



サーキュラーエコノミーに関する最新動向等について

2026年6月3日

環境省関東地方環境事務所 資源循環課長 甲斐 文祥



1. サーキュラーエコノミー施策の方向性について

循環経済に関する政策について

■ 循環経済への移行は、資源や製品を経済活動の様々な段階で循環させることで、資源効率性を上げ、新たな資源の採取、エネルギーの消費や廃棄物発生をミニマム化するとともに、その循環の中で付加価値を生み出し、新たな成長の扉を開く鍵。

線形経済（リニアエコノミー）の限界

天然資源 → 大量生産 → 大量消費 → 大量廃棄

資源の採掘から加工、廃棄に至るライフサイクルにおける大量の温室効果ガスの排出

資源枯渇
資源採掘による環境負荷

廃棄による環境負荷
(海洋プラスチック、有害物質等)

循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

天然資源 → 効率的生産

- 環境配慮設計
- 再生材の利用
- リデュース
- リユース、シェア、サービス化など、高い利便性と効率化の両立
- 回収の拡大
- 再生材の供給増、レアメタルの確保
- 技術革新、品質向上

効率的利用

回収・リサイクル

廃棄

脱炭素化の推進、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障への貢献

循環経済への移行に関する取組は、3 Rの取組を経済的視点から見て、資源循環を価値の源泉として捉えたものであり、循環型社会を形成する方策の一つ

※2015年12月にEUがサーキュラーエコノミーパッケージにおいて打ち出した新しい用語。

※循環経済の定義については、UNEA（国連環境総会）など国際的な場においても議論されている。

循環経済（サーキュラーエコノミー）をめぐる世界・日本の状況

- 各国で重要鉱物及びリサイクル資源の輸出管理強化、国内資源確保、グローバル企業の再生材利用が進む中、我が国では石油・金属等の資源を輸入に依存する一方で、国内のリサイクル原料の多くが焼却、輸出されている現状がある。
- 我が国産業が競争力を強化していくためには、一次資源の安定供給確保に加え、二次資源である再生材の質・量の確保と利用拡大を推進し、国際的な資源獲得競争で優位に立つことが重要。我が国の経済安全保障にも直結。

世界各国の政策動向

重要鉱物・リサイクル資源に関する輸出管理強化・国内資源確保の動き

【EU】

- EU域外への廃電子機器等の輸出規制を強化（2024年施行）
- 廃自動車規則案暫定合意（2025年12月）
 - 再生プラ使用義務化等
- バッテリー規則
 - 廃バッテリーの回収義務化（一部2023年～）、バッテリー製造時の再生材利用の義務化（2031年～）等
- 2025年12月に、リサイクル資源を含む重要原材料の供給確保策をまとめたREsourceEU行動計画を策定

【アメリカ】

- 国内発生の高品質銅スクラップの一部を2027年から国内販売義務付け
- レアメタルのリサイクルを実施する企業へ金融支援を措置

【中国】

- 重要鉱物の輸出管理（2023年以降）や金属スクラップ（銅・アルミ）輸入規則 緩和（2024年）を実施
- 2024年に国策企業の中国資源循環集団（資本金約2千億円）を設立

ASEANを中心とした国際連携ニーズの高まり

【ASEAN諸国】

- 不適正処理やリサイクルによる環境汚染の深刻化
- E-wasteの発生量が急増

グローバル企業の取組

- ブランド価値向上の観点から、再生材を利用する動きが加速

日本

動静脈連携が十分に進んでおらず、基幹産業に再生材を質・量・コストの面で安定的に調達できるサプライチェーンが確立されていない現状を踏まえつつ、日本の優れた技術やノウハウを活用した対応が求められている。

再生材利用

プラスチック
約43万トン（廃プラの4.7%）

資源輸入

石油、金属をはじめとした資源を輸入に依存（石油・ナフサ・鉱石・金属・金属製品輸入額約31兆円）

海外輸出

金属：	
鉄スクラップ	771万トン
アルミスクラップ銅スクラップ	44万トン
クラップ	42万トン

プラスチック
約126万トン（国内利用の約3倍）

静脈企業売上

欧州(Veolia) :
約7.3兆円
米国(Waste Management):
約3.3兆円
日本(DOWA) :
約6,800億円

焼却処理等

食品ロス：
焼却・埋立等 約464万トン
プラスチック：
焼却・埋立等 約709万トン
（廃プラの約8割）

（注）数字は年間の値

背景等

- **循環型社会形成推進基本計画（循環基本計画）**は、循環型社会形成推進基本法に基づく閣議決定計画（概ね5年ごとに策定）。

第五次循環基本計画（令和6年8月2日閣議決定）の概要

課題

- ①気候変動への対応・生物多様性の確保
- ②EUを中心にバッテリー・自動車・包装材等で再生材利用拡大の動き
世界的な資源需要の増加・鉱物資源等の価格高騰と供給懸念
- ③人口減少・少子高齢化による地域経済の縮小への対応（地方創生）

資源や製品を循環的に利用し付加価値を創出する循環経済への移行を
国家戦略として位置付け

循環経済を実現し、社会的課題を同時解決

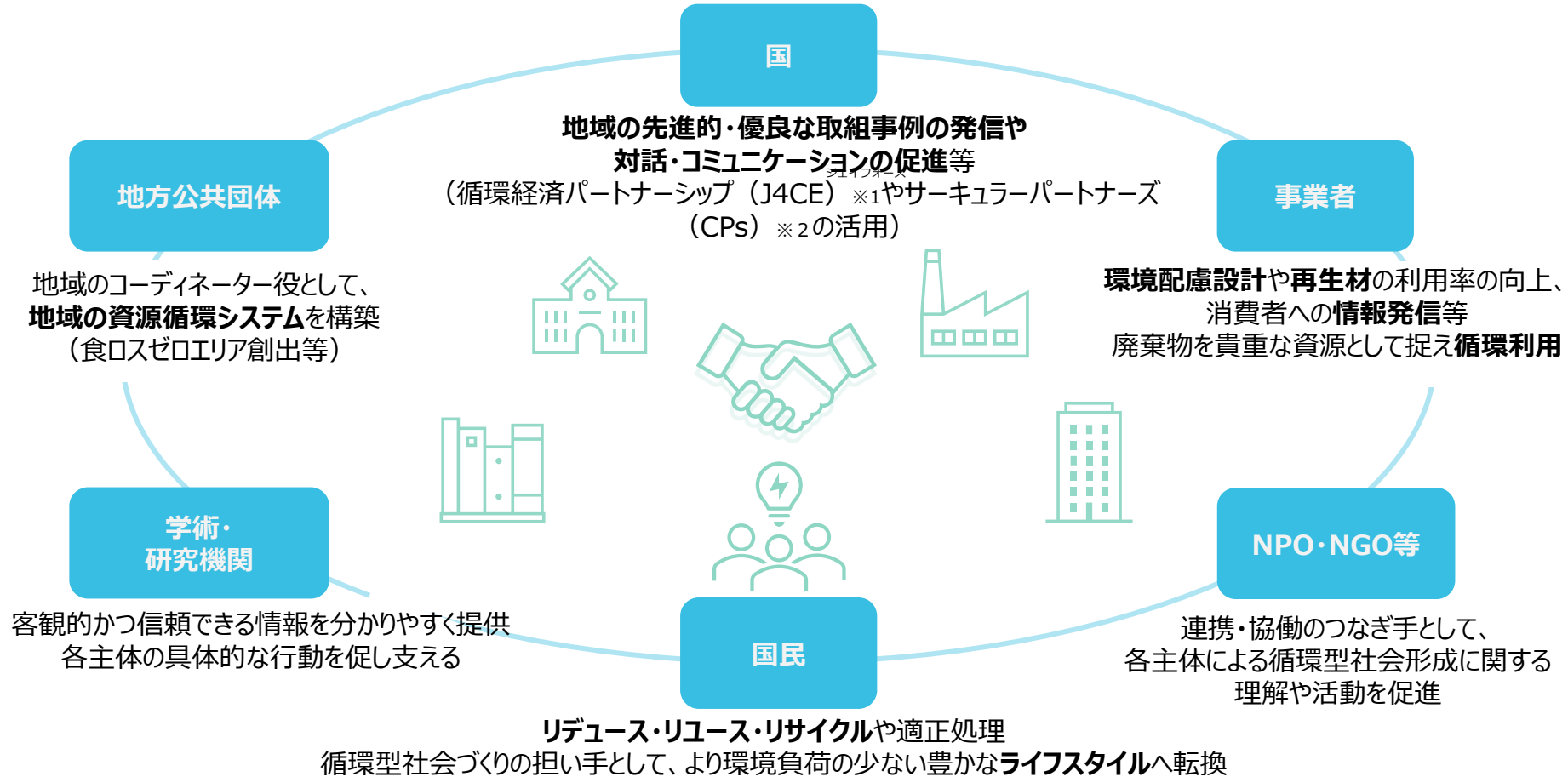
ネット・ゼロ、
ネイチャーポジティブ等

産業競争力強化・
経済安全保障

地方創生・
質の高い暮らし

循環型社会の形成

➤ 循環型社会の形成に向けて、国、地方公共団体、国民、NPO・NGO、事業者等の多様な主体が互いに連携・協働して取り組む必要がある



※1: Japan Partnership for Circular Economy(循環経済パートナーシップ)。官民連携を強化することを目的に、2021年3月に環境省・経済産業省・日本経済団体連合会とともに立ち上げ。

※2: 国、自治体、大学、企業等の関係主体のライフサイクル全体における連携促進を目的に2023年3月に経済産業省・環境省が立ち上げ。

資源循環を通じた我が国の自律性・不可欠性の向上の必要性

我が国資源循環の主なボトルネック

- ① **公正な競争環境の未整備** 不適正スクラップヤード問題と、不透明な商流や海外輸出ルートが存在により、公正な競争環境が損なわれている。
- ② **原料となる循環資源が集まらない** 循環資源は薄く広く不定期に発生し、回収率が伸び悩むなど、安定的な確保が見通しにくい。また、経済合理性に基づき、金属資源は海外流出・埋立、プラスチックなどは焼却が優位。海外の輸出管理措置等により循環資源の輸入に課題。
- ③ **リユース・リサイクル技術等が未成熟** 製造業が使いこなせる品質を供給できる技術やインフラ等が未成熟。
- ④ **再生材需要・市場が未形成** 再生材の需要を創出するためのルールやインセンティブの不足、再生材利用価値が未浸透で市場が未形成。
- ⑤ **資源循環ビジネスの事業性が未確立** 資源循環産業の産業競争力が弱く、規模拡大・高効率化に向けた投資が進まない。

➡ ボトルネックへの対処を通じて、我が国の**自律性・不可欠性の向上**を目指す

➤ **自律性**：他国・地域に過度に依存しない経済社会構造
 ➤ **不可欠性**：重要技術等における他国・地域に対する優位性、ひいては国際社会にとっての不可欠性

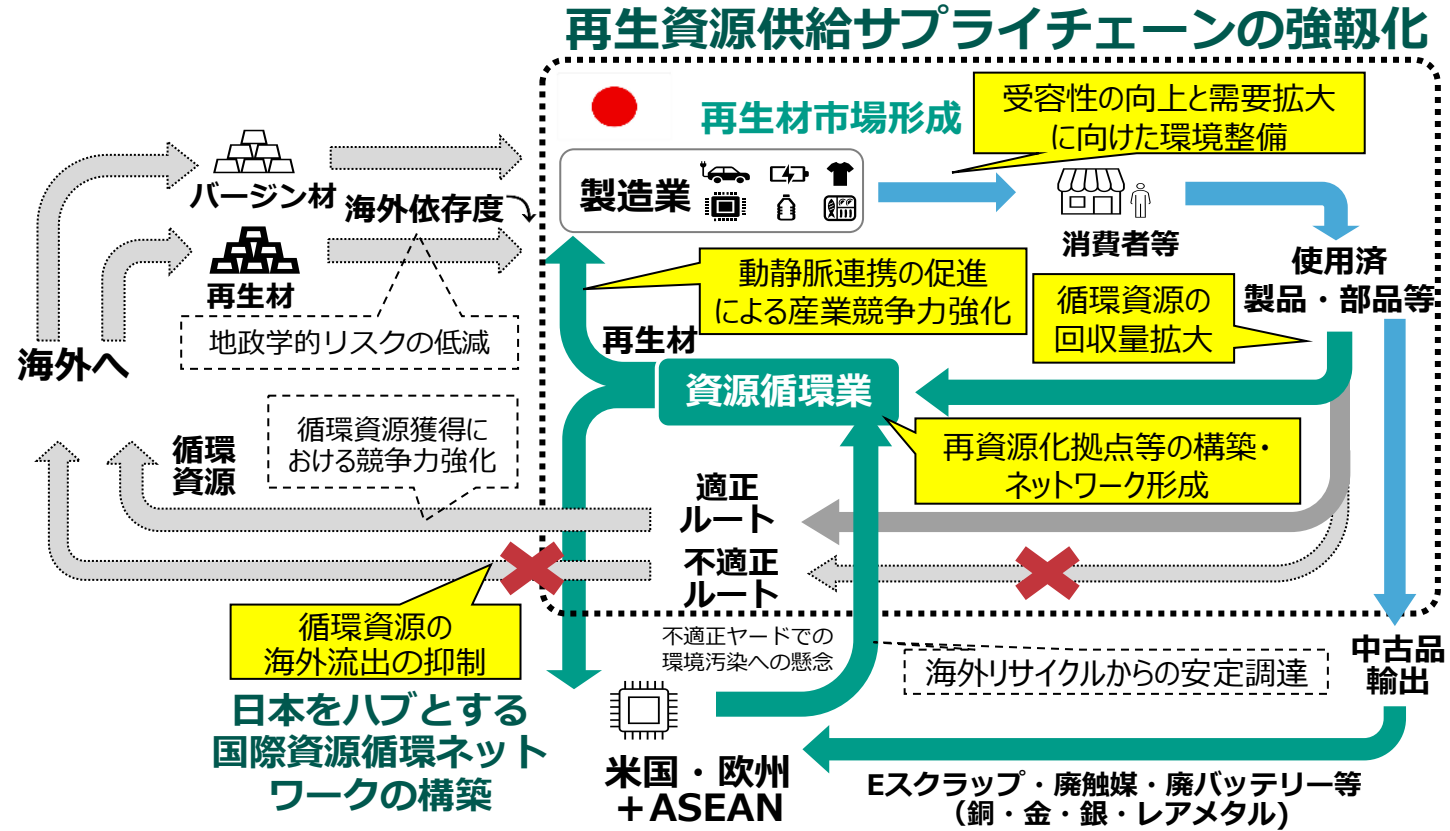
戦略的方向性

【自律性】

- ✓ 再生資源供給サプライチェーンの強靱化により、再生材を質・量・コストの面で安定的に供給
- ✓ 再生材需要の創出・拡大を起点とした市場形成

【不可欠性】

- ✓ 日本の製錬技術等の優位性を活かし、同志国とも連携し、日本をハブとする国際的資源循環ネットワークを構築



循環経済行動計画（令和8年4月21日 循環経済に関する関係閣僚会議）

1. 再生資源供給サプライチェーンの強靱化

（重要鉱物、金属資源等）

<メタルリサイクル推進戦略>

- 我が国の自律性・不可欠性の向上に向け、我が国産業の国際競争力の確保を前提として、今後確保に注力すべき重要鉱物、金属資源等について2030年までの再生材供給の目標（需要に占める再生材の割合等）を設定。また再生資源使用製品の付加価値に関する国際標準づくりに取り組む。<マクロアプローチ>
 - 鉄スクラップを高品位化する処理能力約200万トン/年を目安に、追加的に国内で確保
 - 廢俣材（板・棒製品）の国内生産量の約4割を目安に、再生アルミ原料由来に
 - 国内で生産される銅（電解銅）の約3割を、再生資源由来に
 - 永風磁供給される永久磁石原材料の約3割を、リサイクルで

※上記以外についても、再生材供給の拡大可能性に関する調査、推計を実施。

- 以下の資源回収、再資源化等の強化策等を時間軸で整理 <ミクロアプローチ>

（1）再資源化拠点等の構築・ネットワーク形成

- 投資促進のための多角的な経済的支援スキームの構築（予算面、金融面等）
 - （制度的措置を含む）
 - 前処理・保管（備蓄機能を含む）・再資源化・製錬等の拠点整備・ネットワーク形成
 - 都市鉱山からのレアメタル、レアアース等の製錬・分離精製、解体選別などの技術開発
 - 資源循環産業の振興（事業規模拡大、高度リサイクルの事業性確保等）
 - 太陽光パネルリサイクル体制整備、リチウムイオン電池の再資源化、高品質再生プラスチック製造のための高度選別施設の整備 等
- 使用済物品（鉄スクラップ、永久磁石等）の回収・選別、再資源化、再生資源を用いた製品製造に係る実証・技術開発等の実施、スキーム整備 等
- 経済的支援スキームによる支援等により、2030年までに官民で約1兆円の投資を目指す

（2）動静脈連携（製造業と資源循環産業）による産業競争力強化

- 再資源化事業等高度化法に基づく、製造業への再生材供給等に係る事業認定（3年で100件以上）
- 再生プラスチック等の需給拡大に向けた支援・ルール整備（容器包装を由来とした高品質な再生プラスチック供給に向けた動静脈連携取組等の促進、改正資源有効利用促進法に基づく再生材の需要創出及び環境配慮設計の促進）
- 自動車製造業における再生プラの利用拡大のためのロードマップの実施（再生材利用認証スキーム、再生プラ集約拠点構想、鉄やアルミへの横展開（産官学コンソーシアム））
- 再生材品質保証等のためのトレーサビリティ確保に向けた情報流通プラットフォームの実装
- 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）におけるプラスチック資源循環システム構築に係る研究開発実証
- AI、ロボットによる作業負荷軽減・生産性向上、外国人育成就労・特定技能制度の活用も含めた担い手の育成

（3）循環資源の海外流出の抑制

- 不適正スクラップヤード対策、使用済物品の輸出確認制度・国内再生原則の創設（廃棄物処理法等改正案）
- 金属スクラップ等の国内資源循環促進のための海外流出抑制策（関係機関（環境・経産・税関等）が連携した水際での対応の一層の強化等）

（4）一般消費者等の再生材の受容性向上と需要拡大に向けた環境整備

- 製品製造に当たっての段階的な再生材利用の数値義務化とあわせたインセンティブ創出
- 再生材利用製品に係る公共調達の推進
- 消費者受容性検証のための実証
- サーキュラーパートナーズ（CPs）を通じた資源循環の高度化と社会実装の推進
- CEコマース市場拡大のため取組を促進

（5）社会的課題への対応

- 太陽光パネルリサイクル推進法案（判断基準の段階的強化）、リサイクル費用低減と処理体制の整備
- 「リチウムイオン電池総合対策パッケージ」に基づく、分別回収の徹底や再資源化の促進

2. 日本をハブとする国際資源循環ネットワークの構築

- G7、日米、クアッド、日ASEAN等での合意を深化させ、我が国の強みを生かして国際資源循環体制を構築（重要鉱物等リサイクルに関する同志国連携）
- ASEAN主要国において、E-waste/バッテリーの回収や適正解体等に関する法令整備、民間連携等を支援

3. 地域循環資源の徹底活用による地域活性化

- 資源循環に取り組む自治体の底上げ、地域の資源循環ビジネスの創出等支援
- 地域資源を活用した地域脱炭素の推進等、意欲的な自治体の取組支援
- 「リユース等の促進に関するロードマップ」に基づく取組の推進
- 農山漁村のバイオマス資源の徹底活用、まちづくり・インフラ整備における資源循環の推進
- 食品ロス削減、食品リサイクルの推進、持続可能な航空燃料（SAF）の供給・利用の促進
- サステナブルファッション、使用済紙おむつリサイクルの推進

4. 資源循環分野の国際ルール形成

- 企業の情報開示スキームである「グローバル循環プロトコル（GCP）1.0」の企業現場や金融機関での活用、企業の意見を踏まえたバージョンアップを主導、国際標準化の取組

5. 循環経済を国民運動に

- 「循環経済パートナーシップ（J4CE）」、「サーキュラーパートナーズ（CPs）」、「資源循環自治体フォーラム」等を活用した主体間連携の推進
- 「GREEN×EXPO 2027」の会場での資源循環の取組と情報発信

2. 関係制度の見直しについて

省令・告示

① 再生資源の利用計画策定・定期報告 (指定脱炭素化再生資源利用促進製品)

- 脱炭素化の促進のため、再生材の利用義務を課す製品を特定し、当該製品の製造事業者等に対して、再生材の利用に関する計画の提出及び定期報告を求める

② 環境配慮設計の促進 ※環境省共管 (資源有効利用・脱炭素化促進設計指針)

- 資源有効利用・脱炭素化の促進の観点から、特に優れた環境配慮設計(解体・分別しやすい設計、長寿命化につながる設計)の認定制度を創設。
- 認定製品はその旨の表示、リサイクル設備投資への金融支援など、認定事業者に対する特例を措置。

③ GXに必要な原材料等の再資源化の促進 (指定再資源化製品) ※環境省共管

- 高い回収目標等を掲げて認定を受けたメーカー等に対し、廃棄物処理法の特例(適正処理の遵守を前提として業許可不要)を講じ、回収・再資源化のインセンティブを付与

④ CE(サーキュラーエコノミー)コマースの促進

- シェアリング等のCEコマース事業者の類型を新たに位置づけ、当該事業者に対し資源の有効利用等の観点から満たすべき基準を設定。

①再生資源の利用計画策定・定期報告

- 指定脱炭素化再生資源利用促進製品の判断基準省令(※法定協議)

②環境配慮設計の促進

- 資源有効利用・脱炭素化促進設計指針
- 資源の有効な利用の促進に関する法律に基づく設計認定及び指定調査機関に関する省令

③GXに必要な原材料等の再資源化の促進

- 使用済指定再資源化製品の再資源化に必要な行為の委託の基準に関する省令(※環境省単管省令)
- 使用済指定再資源化製品の自主回収・再資源化事業計画の認定に関する省令
- 指定再資源化製品の判断基準省令(モバイルバッテリー/携帯電話/加熱式たばこ)

④ CE(サーキュラーエコノミー)コマースの促進

- 指定省資源化製品及び再利用促進施品の判断基準省令(家電4品目/オフィス家具/複写機)(※法定協議)

○その他

- 資源法基本方針
- 資源法改正に伴う使用済指定再資源化製品の自主回収及び再資源化の認定に関する省令を廃止する省令について
- 資源法改正に伴う6省庁関係省令の一部を改正する省令

太陽光パネルのリサイクルの推進

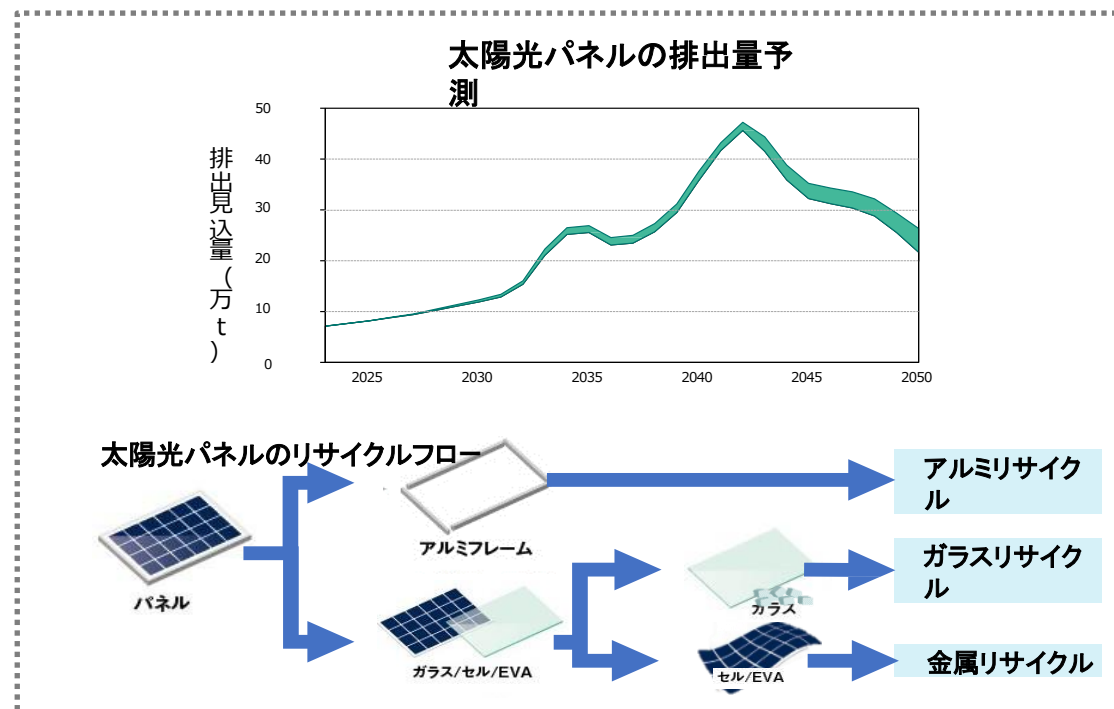
1. 再生資源供給サプライチェーンの強靱化 (5) 社会的課題への対応

【事業概要】

2030年代後半以降に大量廃棄が見込まれる使用済太陽光パネルについて、社会全体のコストの抑制を図りつつ、リサイクルに向けた処理体制を構築する観点から、新たな法制度により、**多量の事業用太陽電池の廃棄をしようとする者(太陽光発電事業者等)に国が定める判断基準に基づくリサイクルの実施に向けた取組を義務付ける**とともに、**費用効率的なリサイクル事業の計画を国が認定する制度を創設し、都道府県ごとの廃棄物処理法の許可を不要とする等の措置を講ずる。**

これらの措置に加え、技術開発・設備導入等の予算措置や既存制度により、**リサイクル費用の低減・体制整備**を図り、規制を段階的に強化した上で、**太陽光パネルの廃棄に関係する幅広い者へのリサイクルを義務化するために必要な環境整備**を図る。

【事業イメージ】



【今後の予定】

2026年度

2027年度

2028年度

2029年度

2030年度～

第221回国会に法案を提出し、成立した場合は公布から1年半以内の施行を予定

リサイクルの費用低減・処理体制の整備のための取組

【目指す姿／取組指標】

- 目指す姿: 太陽光パネルの幅広い廃棄に関係する者へのリサイクル義務化。
- 取組指標: リサイクル量、リサイクル費用の推移等。

太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律案 概要

1. 再生資源供給サプライチェーンの強靱化
(5) 社会的課題への対応

- 太陽光パネルの大量廃棄に備え、**多量の事業用太陽電池の廃棄をしようとする者（太陽光発電事業者等）に国が定める判断基準に基づくリサイクルの実施に向けた取組を義務付ける**とともに、**費用効率的なリサイクル事業の計画を国が認定する制度を創設し、都道府県ごとの廃棄物処理法の許可を不要とする等の措置を講ずる。**

主な措置事項

① 国による基本方針の策定

- 各主体の役割、リサイクル目標、施設整備の促進、費用低減・技術開発等の施策の方向性の明示

② 多量の事業用太陽電池の廃棄をしようとする者（太陽光発電事業者等）への規制

- 国が定める判断基準（段階的に強化）に基づくリサイクルの実施に向けた取組を義務付け（指導・助言、勧告・命令）

※指導・助言は全ての事業用太陽電池の廃棄をしようとする者が対象

※廃棄の抑制のための措置についても判断基準を策定（指導・助言）

- 多量事業用太陽電池廃棄実施計画の事前届出義務

③ 費用効率的なリサイクルを促進するためのリサイクル事業者への措置

- 費用効率的なリサイクル事業の計画を国が認定し、都道府県ごとの廃棄物処理法の許可を不要とする特例措置、保管基準の特例措置等
- 技術開発・施設整備等の財政上の措置

※リサイクル設備の開発・導入
再生材の価値向上に資する技術実証
保管施設の活用実証・導入等を想定



④ 製造・輸入業者及び販売業者に対する措置

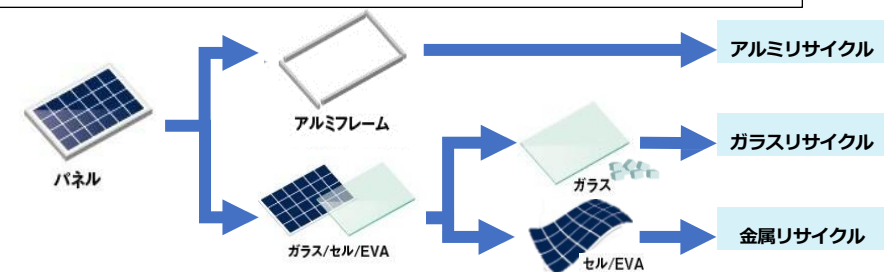
- 環境配慮設計の実施等の措置
- 含有物質に関する情報提供等の措置

⑤ 制度の見直しに向けた検討規定（附則）

- 最終処分場の残余年数、リサイクル費用の状況等を勘案して、太陽光パネルの幅広い廃棄に関する者を対象とした義務付けを検討し、制度を見直し

施行期日 公布から**1年6か月以内**で政令で定める日

太陽光パネルのリサイクルフロー



【事業概要】

リチウムイオン電池は、火災の発生を防止するとともに、特定国に依存している重要鉱物資源が含まれ経済安全保障・産業競争力強化の観点から**回収・再資源化の促進も重要**。

政府として、製造から処理・再利用までの対策について取りまとめた「リチウムイオン電池総合対策パッケージ」のうち、リチウムイオン電池の資源循環に関する取組については以下の通り。

1. 資源有効利用促進法に基づく製造事業者等が実施すべき指定再資源化製品の自主回収・再資源化の促進

製造事業者等によるリチウムイオン電池の自主回収・再資源化の取組。

2. 廃棄物処理施設への高度選別機・検知設備の導入支援

廃棄物の再資源化を担う施設の火災を防止し、再生材（主にプラスチック）の質・量の安定供給確保するため、民間企業が有する廃棄物処理施設等における高度選別機や発火検知設備の導入支援。

3. 再資源化に係る技術開発及び設備導入支援

破碎・選別・無害化処理等の再資源化に係る技術開発や設備導入支援。

4. 地方公共団体における利便性の高い分別回収体制の実証等を通じた構築支援

市民にとって利便性の高いリチウムイオン電池の分別回収体制の構築支援。

【事業イメージ】

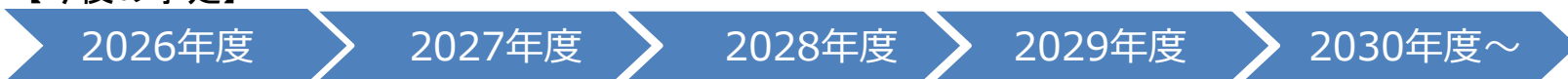
リチウムイオン電池総合対策パッケージ (令和7年12月22日リチウムイオン電池総合対策関係省庁連絡会議(消費者庁、総務省消防庁、経済産業省、国土交通省、環境省))

リチウムイオン電池起因の重大火災事故ゼロを目指すとともに、国内に十分なリサイクル体制を構築する(2030年まで)

※下線・太字は新たな取組

- ① 国民・事業者への周知啓発**
 - 多様な媒体や多言語(英語、中国語等)を活用した政府全体ワンボイスでの情報発信
 - 情報を一元化するポータルサイトの設置
 - リチウムイオン電池による火災防止強化キャンペーン等の実施
- ② 製造・輸入・販売時の対策**
 - 電気用品安全法の基準明確化による安全規格の徹底(経産)
 - 連絡不達事業者の公表(経産)
 - ネットパトロール事業による違法製品監視強化(経産)
 - NITE※による発火原因究明の体制強化(経産) ※製品評価技術基盤機構
 - 資源有効利用促進法に基づくリチウムイオン電池のリサイクルマーク等の表示(経産)
- ③ 使用時の対策**
 - 若者、高齢者等への効果的な発信など使用時の注意点の周知啓発強化(消費、消防、経産、環境)
 - リコール情報の周知強化(消費、経産)
 - 公共交通機関における持ち込みルールの徹底及び留意事項の周知(国交)
 - リチウムイオン電池火災に関する調査・関係機関との連携(消防、経産)
 - リチウムイオン電池に対するより効果的な消火方法に関する検討(消防)
- ④ 廃棄時の対策**
 - 資源有効利用促進法に基づく製造事業者等が実施すべき指定再資源化製品の自主回収・再資源化の促進(経産、環境)
 - 他の廃棄物への混入を防止するための廃棄物処理法に基づく制度的対応(環境)
 - 地方公共団体における利便性の高い分別回収体制の実証等を通じた構築支援(環境)
 - 膨張・変形したリチウムイオン電池の適正処理の方針策定(環境)
 - 消費者・国民に向けた分別廃棄の周知強化(環境、消費)
- ⑤ 処理・再利用の対策**
 - 廃棄物処理施設への高度選別機・検知設備の導入支援(環境)
 - 広域処理のための回収拠点拡大・収集体制の構築支援(環境)
 - 不適正なスクラップヤード事業者への規制等公正な競争環境の整備や再資源化に係る技術開発及び設備導入支援(環境)
 - リチウムイオン電池からリチウム等重要鉱物の回収・精製に向けた実証支援(経産)

【今後の予定】



「リチウムイオン電池総合対策パッケージ」に基づいた施策の実施

廃棄物処理施設への高度選別機・検知設備の導入支援

再資源化に係る技術開発及び設備導入支援

【目指す姿／取組指標】

リチウムイオン電池の国内の十分なリサイクル体制の構築

使用済みの金属やプラスチックの再生又は保管を行うスクラップヤードについて許可制を導入するとともに、環境の汚染のおそれのある物品の輸出の際の環境大臣の確認の仕組みを創設する等の措置を講ずるため、今特別国会に廃棄物処理法等の一部改正法案を提出予定。

現状・課題

- 金属、プラスチック等の再生又は保管を行うスクラップヤードの一部において騒音、悪臭、水質・土壌汚染、火災等が問題。
- 不適正なスクラップヤードを経由した**金属資源等の海外流出も指摘**されている。



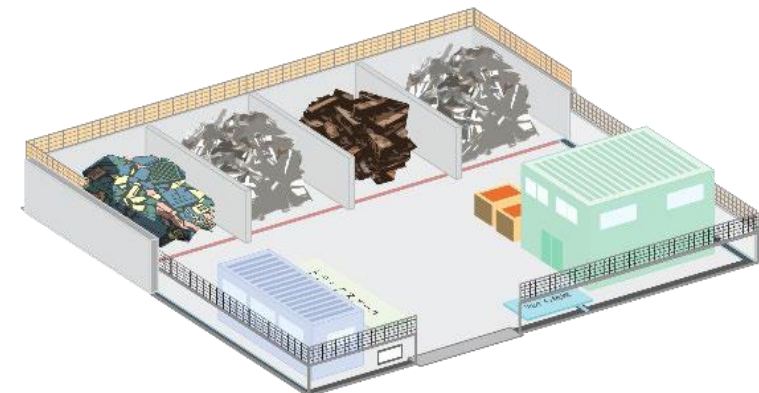
自治体へのアンケートにより全国で4000件超の事業場を確認。
写真は不適正なスクラップヤードの例。

措置事項

(廃棄物処理法等※の改正)

- **再生又は保管**を行う事業に関し、**許可制を導入**。
- 対象物品に応じた**再生、保管の方法の基準**を設ける。
- 基準違反には、改善命令、措置命令、罰則を適用。
- 環境の汚染のおそれのある物品の**輸出の際の環境大臣の確認**の仕組みの創設。

※ 各種リサイクル法等上の認定事業者を許可みなしとする改正を行う



- 1. 再生資源供給サプライチェーンの強靱化
- (2) 動静脈連携（製造業と資源循環産業）による産業競争力強化

【事業概要】

1. 資源循環分野における高度人材育成・確保

資源循環分野の産業競争力強化及び、製造側が必要とする質と量の再生材の確実な供給に向けて、高度な再資源化事業を担う高度人材の育成・確保を目指す。再資源化バリューチェーン関連ハンドブック、実務者用ツールの作成・配付や技能研修支援等を実施する。さらに、こうした取組を業界団体と連携して行うことにより、中小企業を含む業界全体の底上げを行い、再資源化事業等の高度化を進める。

2. 資源循環産業の担い手確保

資源循環産業はインフラ産業の一つとして成長しており、国内経済を支える重要な産業の一つであるものの、他業種と同等以上に人手不足や就労者の高年齢化が進んでいる。再生材の利用を求める動きが拡大するなか、今後も国内人材だけでは人手不足等の状況は慢性的に続くと考えられる。その対応として特定技能制度・育成就労制度で適正に受け入れた外国人材を活用し、特定技能制度により即戦力となる担い手を確保するとともに、育成就労制度により将来的な担い手となる人材を育成し、担い手不足の解消を目指す。

【事業イメージ】

資源循環分野を支える人材の育成・確保



【今後の予定】



資源循環分野における高度人材育成

特定技能制度による担い手確保

育成就労制度による人材育成

【目指す姿／取組指標】

再生材の「質」と「量」の確保を支える資源循環分野の人材確保。

3. 再資源化事業等高度化法について

- **脱炭素化と再生資源の質と量の確保等の資源循環の取組を一体的に促進**するため、**基本方針の策定**、特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施の状況の**報告及び公表**、再資源化事業等の高度化に係る**認定制度の創設**等の措置を講ずる。

基本方針の策定

- 再資源化事業等の高度化を促進するため、国として基本的な方向性を示し、一体的に取組を進めていく必要があることから、環境大臣は、**基本方針を策定し公表**するものとする。

再資源化の促進（底上げ）

- 再資源化事業等の高度化の促進に関する**判断基準の策定・公表**
- 特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施状況の**報告・公表**



再資源化の**高度化に向けた全体の底上げ**

再資源化事業等の高度化の促進（引き上げ）

- 再資源化事業等の高度化に係る**国が一括して認定を行う制度を創設**し、生活環境の保全に支障がないよう措置を講じさせた上で、**廃棄物処理法の廃棄物処分業の許可等の各種許可の手續の特例**を設ける。

※認定の類型（イメージ）

<①事業形態の高度化>

- 製造側が必要とする**質・量の再生材を確保**するため、**広域的な分別収集・再資源化の事業**を促進



例：ペットボトルの水平リサイクル

画像出典：PETボトルリサイクル年次報告書2023 (PETボトルリサイクル推進協議会)

<②分離・回収技術の高度化>

- 分離・回収技術の高度化に係る施設設置**を促進



例：ガラスと金属の完全リサイクル

画像出典：太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン

<③再資源化工程の高度化>

- 温室効果ガス削減効果を高めるための**高効率な設備導入等**を促進



例：AIを活用した高効率資源循環

画像出典：産業廃棄物処理におけるAI・IoT等の導入事例集

脱炭素化の推進、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障への貢献

再資源化事業等の高度化を促進するため、**国が一括して再資源化事業等の高度化に係る認定（3つの類型）を行い**、生活環境の保全に支障がないよう措置を講じさせた上で、**廃棄物処理法の廃棄物処分量の許可等の各種許可のの特例**を設ける制度を創設。



※イメージ図中の×は削減・抑制を含む

(参考) 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版 (令和6年6月21日閣議決定) (抄)

今国会で成立した再資源化事業等高度化法による、**地方公共団体ごとの許可を国一括認定に代替する認定制度に基づき、高度な資源循環事業を3年で100件以上認定する**等、製造業等と廃棄物処理・リサイクル等に携わる資源循環業の連携の強化や再資源化の高度化等を支援する。

類型① 高度再資源化事業のポイント

制度趣旨

廃棄物の合理的な収集・運搬、再資源化、再生材の安定供給を行う事業計画を国が一括認定することにより、再生材を活用した循環サプライチェーンを構築する動静脈連携事業の創出を促進

認定事業の特例

- ✓ 認定事業計画に基づいて行う、「廃棄物の収集・運搬又は中間処分の業」（再委託含む）や「廃棄物処理施設の設置」について、本来、必要となる廃棄物処理法の許可が不要
- ✓ 廃棄物処理におけるDXを活用した手続きのスマート化（再委託に関する情報把握、収集・運搬者情報の管理、トレーサビリティ等）

対象となる事業

- ✓ 製品等の原材料を代替する質・量の再生材を安定して供給する事業
- ✓ わが国の資源循環に資する事業に再生材を供給する事業
- ✓ 地域との調和や地域振興・地域発展に資する事業

事業に求める要件例

- 再生材の大部分が供給される具体的な需要者（動脈事業）が確保されていること
- 取り扱う廃棄物や再生材について、トレーサビリティが確立されていること
- 腐敗性等のある廃棄物には、生活環境に影響のない措置が講じられていること
- 定量的指標（GHG、資源循環効果）評価
- 責任分界点、管理体制が明確であること

※ 特定家庭用機器再商品化法の特定家庭用機器が廃棄物となったものは対象外

制度趣旨

今後、再資源化事業の創出が必要と見込まれる特定の廃棄物を指定した上で、より高度な技術を用いて有用な再生材を回収する再資源化事業を促進

認定事業の特例

- ✓ 認定事業計画に基づいて行う、「廃棄物の中間処分の業」や「廃棄物処理施設の設置」について、本来、必要となる廃棄物処理法の許可が不要
- ✓ 指定する廃棄物、高度な技術を用いた処理方法の限定の上で、廃棄物処理法に準じた基準ではカバーできない処理方法については、合理的な処理基準や施設基準

対象となる事業

- ✓ 告示で指定する廃棄物（まずは太陽電池、リチウムイオン蓄電池、ニッケル水素蓄電池を想定）
 - 社会的に必要な製品で、今後さらに廃棄物排出量の増加が見込まれるもの
 - 現時点で有効な再資源化工程が確立、さらに高度と整理される技術を用いた事業が存在

事業に求める要件例

- 特定の再生材を回収できる高度な技術を用いた事業であること
- 定量的指標（GHG、資源循環効果）評価
- 周辺生活環境に影響がないこと
- その他、必要に応じて廃棄物ごとに告示で定める技術的な基準を満たすこと

類型③ 再資源化工程の高度化のポイント

制度趣旨

既に設置されている廃棄物処理施設において、温室効果ガスの排出量の十分な削減が見込まれる設備の更新等を促進

認定事業の特例

- ✓ 認定計画に基づいて行う、既に設置されている「廃棄物処理施設の変更」について、廃棄物処理法の変更許可とみなす

事業に求める要件例

- 申請者が、既存制度で推奨・求めている取組を実施していること（優良産廃処分業者の取得、多量排出事業処理計画）
- 高度化法で定めた判断の基準に係る取組を実施していること
- 定量的指標（GHG）評価

※ 廃棄物処理施設の変更に係る特例のみで、処分業の変更に係る特定はない

【参考】再資源化事業等高度化法認定制度と廃棄物処理法許可の各基準の比較

	廃掃物処理法	再資源化事業等高度化法	
		類型① 高度再資源化事業	類型② 高度分離・回収事業
事業内容の基準	-	高度な再資源化事業に係る ①再生材の安定供給、 ②トレーサビリティの確保 等の独自基準	高度な分離・回収技術に係る 再資源化の生産性の向上 等の独自基準
廃棄物処理施設 技術上の基準	廃棄物処理施設が満たすべき 構造等の基準	廃棄物処理法と同等 + 高度な再資源化に 資する構造	廃棄物処理法と同等 + 高度な分離・回収に 資する構造
廃棄物処理施設 維持管理基準	廃棄物処理施設が満たすべき 維持管理に係る基準	廃棄物処理法を適用	廃棄物処理法を適用
申請者の基準	欠格事由に該当しないこと	廃棄物処理法と同等	廃棄物処理法と同等
廃棄物処理施設及び 申請者の能力の基準	事業を的確に、継続して行うに 足りるものとして定める基準	廃棄物処理法と同等	廃棄物処理法と同等
廃棄物の 処理基準	廃棄物処理（収集運搬、処分 （それぞれ保管含む））に おいて満たすべきの基準	一廃：廃棄物処理法を適用 産廃：廃棄物処理法と同等 + ①事業内容の証明方法、 ②廃棄物の保管方法 等の独自基準	一廃：廃棄物処理法を適用 産廃：廃棄物処理法と同等 + 対象廃棄物ごとの高度な 分離・回収技術に特化した 独自基準

※ 類型③再資源化工程高度化事業における各基準は廃棄物処理法の規定による。

再資源化事業等高度化に向けて、今後、皆様に進めていただきたい取組例

廃棄物 処分業者	<ul style="list-style-type: none">✓ 判断基準に基づき、技術的・経済的観点等を踏まえた上で、<ul style="list-style-type: none">• 供給できる再生材の需要や再生材利用率の把握• 再資源化の実施状況の開示• 再資源化事業等における温室効果ガス排出量の削減等といった再資源化事業の高度化に向け、できることから実施してもらうこと。✓ 新たな再資源化事業の実施や既存施設での設備更新等を行う際には、審査基準と照らし合わせた上で、認定制度の活用や事業者間連携を検討いただくこと
事業者	<ul style="list-style-type: none">✓ 製造業・卸売り業等におかれては、<ul style="list-style-type: none">• 製品が廃棄物となった場合における分離を容易にする等の措置の実施• 製品への再生材の利用とその情報発信等に努めてもらうこと✓ 廃棄物排出者におかれては、廃棄物の処分を委託する際に、<ul style="list-style-type: none">• 再資源化がしやすいように廃棄物の性状等の情報提供• 製品のライフサイクル全体の脱炭素化の観点を踏まえ、再資源化等による脱炭素化に資する廃棄物処分業者を選定等に努めてもらうこと
地方 公共団体	<ul style="list-style-type: none">✓ 地域における資源循環を促進するコーディネーター役として、地域の資源を活用した資源循環システムの構築、連携促進等必要な措置を講ずること✓ 廃棄物排出者として、自ら行う再資源化事業等の高度化を図るよう努めるとともに、高度な再資源化が可能な廃棄物処分業者に委託するなどにより再資源化を進めること

➤ 高度再資源化事業（類型①）

認定年月日	申請者・共同申請者	処理を行う区域	廃棄物の種類	再生材
令和8年4月30日	石坂産業(株)	茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ポリプロピレン、金属
	DINS関西(株)	三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	充電式小型電子機器類	二次電池

➤ 高度分離・回収事業（類型②）

認定年月日	申請者	処理を行う区域	廃棄物の種類	再生材
令和8年4月30日	(株)浜田	京都府八幡市	廃太陽電池	板ガラスの原料として使用することができる品質のガラス材

申請者

石坂産業(株) 所在地：埼玉県三芳町
 事業区域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、
 千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

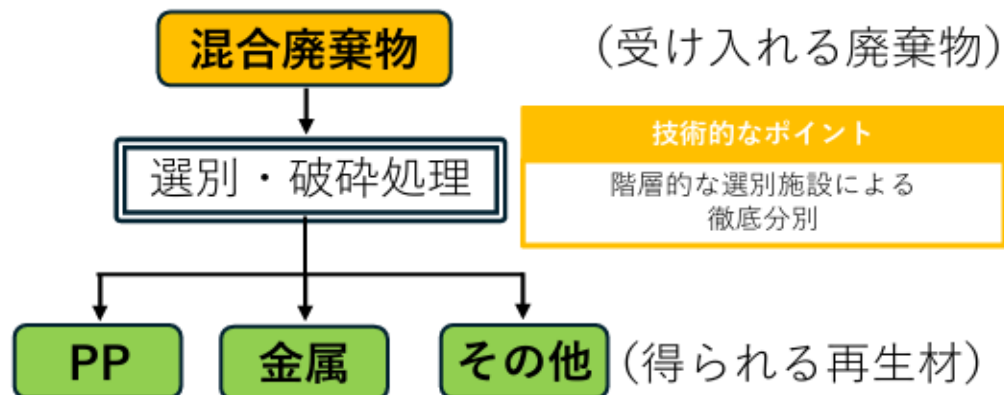
再生材の主な供給先

ポリプロピレン：自動車部品会社
 金属：金属精錬会社

事業概要

建設現場等から発生した混合廃棄物を受け入れ、破碎及び選別処理をすることにより回収したポリプロピレン（PP）を自動車製造業に、金属を金属精錬会社に供給する。これまで焼却処理や燃料化となることの多かった建設系廃棄物内のプラスチックから、有用なプラスチックを回収してマテリアルリサイクルを進める事業となっている。

主な処理工程



今後の事業計画

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
再生材供給量 [t]	-	2,053	9,547	10,265	10,920	11,617	12,359
廃棄物の処分量 [t]	-	8,750	38,500	41,000	42,500	44,000	45,348
温室効果ガス削減効果[%]	-	-	-	-	-	-	12.5
資源循環効果の改善[pt]	-	-	-	-	-	-	4
備考	施設建設						事業目標年度

申請者

DINS関西(株) 所在地：大阪府堺市
 事業区域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、
 兵庫県、奈良県、和歌山県

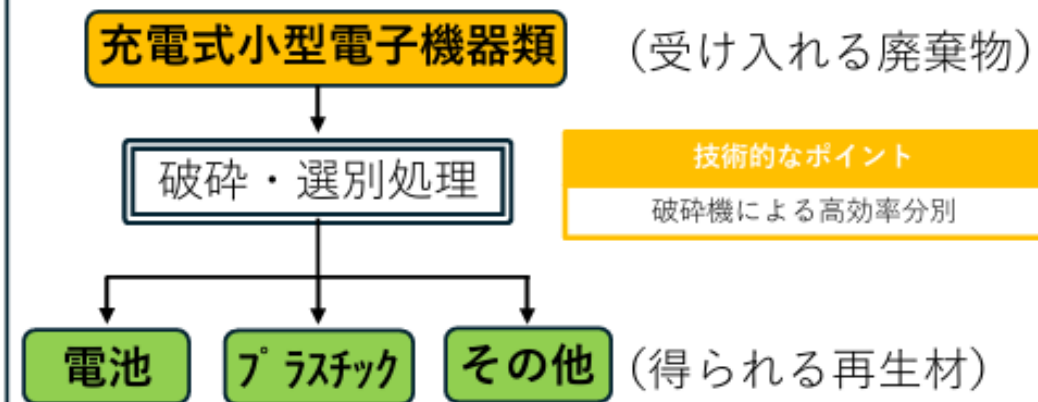
再生材の主な供給先

充電式電池：金属精錬会社

事業概要

廃充電式小型電子機器類（ハンディファン等）を破砕処理することで、内蔵されている充電式電池を回収し、金属精錬会社に供給する。安全を確認した破砕処理をすることで、従来の手解体より効率的に充電式電池を回収できる事業となっている。

主な処理工程



今後の事業計画

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
再生材供給量[t]	41	82	83	84	85	86	86
廃棄物の処分[t]	75	150	152	153	155	156	158
温室効果ガス削減効果[%]	18	18	18	18	18	18	18
資源循環効果の改善[pt]	12	12	12	12	12	12	12
備考	施設建設						事業目標年度

申請者

(株)浜田 所在地：京都府八幡市

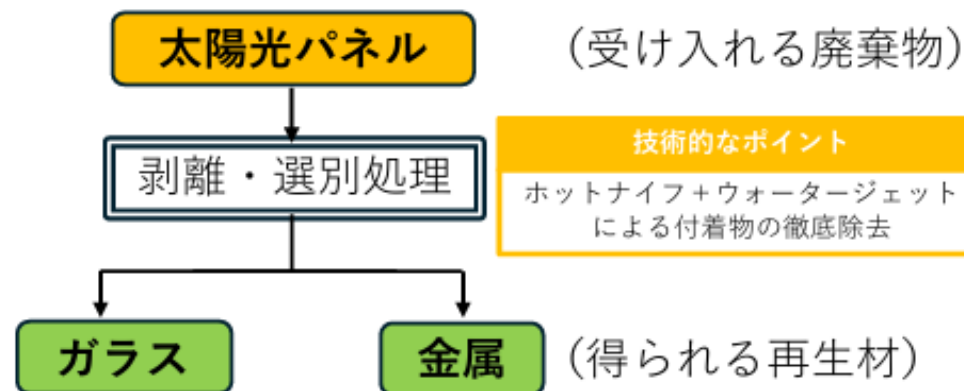
再生材の主な供給先

剥離したガラス：ガラス製造会社
セルシート（銀）：金属精錬会社

事業概要

太陽光発電所等から発生した太陽光パネルを受け入れ、剥離及び選別処理をすることにより回収したガラスをガラス製造会社に、セルシートを金属精錬会社に供給する。他のリサイクル事業者も実施しているセルシートからの銀回収に加え、高度な技術により剥離したガラスを板ガラスの原料としてガラス製造会社に供給するなど、他のリサイクル事業者と比較し、より一層マテリアルリサイクルを進める事業となっている。

主な処理工程



今後の事業計画

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
再生材供給量 [t]	459	510	612				
廃棄物の処分量 [t]	900	1,000	1,200				
温室効果ガス削減効果[%]	18.7	18.7	18.7				
資源循環効果の改善[pt]	50	50	50				
備考	施設建設		事業目標年度				

4. 関東地方環境事務所の循環経済移行に向けた 今後の取組について

令和8年1月29日、川崎市で開催。参加者319人（会場106人／・オンライン178人）。

【第一部】

<基調講演>

■「最新の資源循環の政策・予算について」(6省庁)

環境省関東地方環境事務所 / 経済産業省関東経済産業局
/ 内閣府(地方創生)/ 消費者庁 / 農林水産省 / 国土交通省

■「循環経済に関する川崎市の取組」

川崎市

■「循環経済への移行の意義、期待される取組の方向性等について」

早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科長 教授 小野田 弘士 氏



<パネルディスカッション>「～サーキュラーエコノミーに係る取組の始め方～」

- ①民間企業・自治体より取組紹介
- ②ディスカッション・意見交換(取組を始めた所感、苦労話、連携方法、支援内容 etc.)
- ③今後の展望、目指すべき姿、行政(連携企業)への要望など

【コーディネーター】早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科 教授 小野田 弘士 氏

【パネリスト】(3自治体・4企業・1学識者)

- ・神奈川県川崎市
- ・栃木県那須塩原市
- ・HUB&STOCK株式会社
- ・株式会社hide kasuga 1896
- ・神奈川県横浜市×株式会社グーン
- ・株式会社レゾナック

・一般財団法人地方自治体公民連携研究財団(PPP財団) 代表理事 千葉商科大学 准教授 藏田 幸三 氏



【第二部】

ポスターセッション、参加者間の情報交換

- 第2回資源循環自治体フォーラム（全国版）の開催支援
- 循環経済（サーキュラーエコノミー）・資源循環についての個別説明会・個別相談への対応
- 個別制度の内容、申請等に関する横断的な相談等への対応、関係者連携支援等
 - ・プラスチック資源循環法
 - ・廃棄物処理法の広域認定制度
 - ・再資源化事業等高度化法 など
- 循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する環境省本省、関東地方環境事務所の取組に関する情報発信の強化
- 経済産業省関東経済産業局等との連携 など



【問い合わせ先】

関東地方環境事務所 資源循環課

電話番号：048-600-0814

Eメール：HAIRI-KANTO@env.go.jp

(参考) CEビジネスモデル実証事業 概略版

代表者名 appcycle株式会社

地域名 青森県弘前市

事業タイトル	RINGO-TEX® Sustainapple Design Products																	
目的	廃棄されるりんご残渣の利活用、りんご生産者の還元、障がい者の活躍機会の創出																	
CEタイプ	Recycle / Renewable	対象資源	りんご残渣															
事業概要	<p>青森県りんご加工後に発生する残渣（年間約2万トン）の廃棄削減を目指し、東北大学と開発した技術によるバイオベースレザー「RINGO-TEX®」の原反開発（物性強化・新素材研究等）を実施。デザイナーGOMA氏のデザインを活用したコラボトートバッグを開発し、就労継続支援B型事業所にて製造。マーケティング支援会社とコミュニケーション戦略を策定し、青森県内および東京・赤坂にてポップアップストアを開催しテスト販売を実施した。秋田県りんごジュース加工業者との調達ネットワークも新たに構築し、収益をりんご残渣提供元に還元するスキームを整備した。</p>	循環図	<p>本モデル実証事業での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 【資源】 青森県の残渣 【素材】 RINGO-TEX® 【商品開発】 GOMA氏のデザイン 【販路開拓】 ふるさと納税・店舗販売・行政/企業発注 ①りんご農家のネットワーク拡大 ②自社商品の開発 ③コミュニケーション戦略テスト販売 ④地域内外からの収益の一部をりんご農家に還元 <p>東北大学と開発した技術で残渣をレーザーに加工</p> <p>青森県外（秋田県）に資源調達範囲を拡大</p> <p>【製造】 地域の障がい者の活躍</p>															
効果	<p>環境効果</p> <table border="1"> <tr> <th>当初予定</th> <th>実証後</th> </tr> <tr> <td>りんご残渣廃棄量削減: 4,500kg 廃棄コスト削減: 162,000円</td> <td>りんご残渣廃棄量削減: 約●kg 廃棄コスト削減: 約●円</td> </tr> </table>		当初予定	実証後	りんご残渣廃棄量削減: 4,500kg 廃棄コスト削減: 162,000円	りんご残渣廃棄量削減: 約●kg 廃棄コスト削減: 約●円	<p>社会効果</p> <table border="1"> <tr> <th>当初予定</th> <th>実証後</th> </tr> <tr> <td>障がいのある方の雇用: 1名</td> <td>就労継続支援B型事業所にて計●時間の就労実績</td> </tr> </table>		当初予定	実証後	障がいのある方の雇用: 1名	就労継続支援B型事業所にて計●時間の就労実績	<p>経済効果</p> <table border="1"> <tr> <th>当初予定</th> <th>実証後</th> </tr> <tr> <td>自社商品売上: 20,466,281円 利益: 9,209,827円 りんご農家への還元: 112,500円</td> <td>自社商品売上: ●円 利益: ●円 りんご生産者への還元: ●円</td> </tr> </table>		当初予定	実証後	自社商品売上: 20,466,281円 利益: 9,209,827円 りんご農家への還元: 112,500円	自社商品売上: ●円 利益: ●円 りんご生産者への還元: ●円
当初予定	実証後																	
りんご残渣廃棄量削減: 4,500kg 廃棄コスト削減: 162,000円	りんご残渣廃棄量削減: 約●kg 廃棄コスト削減: 約●円																	
当初予定	実証後																	
障がいのある方の雇用: 1名	就労継続支援B型事業所にて計●時間の就労実績																	
当初予定	実証後																	
自社商品売上: 20,466,281円 利益: 9,209,827円 りんご農家への還元: 112,500円	自社商品売上: ●円 利益: ●円 りんご生産者への還元: ●円																	

代表申請者名 (一財)みらい創造財団朝日のあたる家

地域名 岩手県陸前高田市

事業タイトル 農業・漁業残渣の活用と障がい者就労支援による循環型農業の実証

目的 廃棄物を活用した有機堆肥づくりによる農業の活性化および障がい者の社会参加促進をする

CEタイプ リデュース + リユース～シェアリング

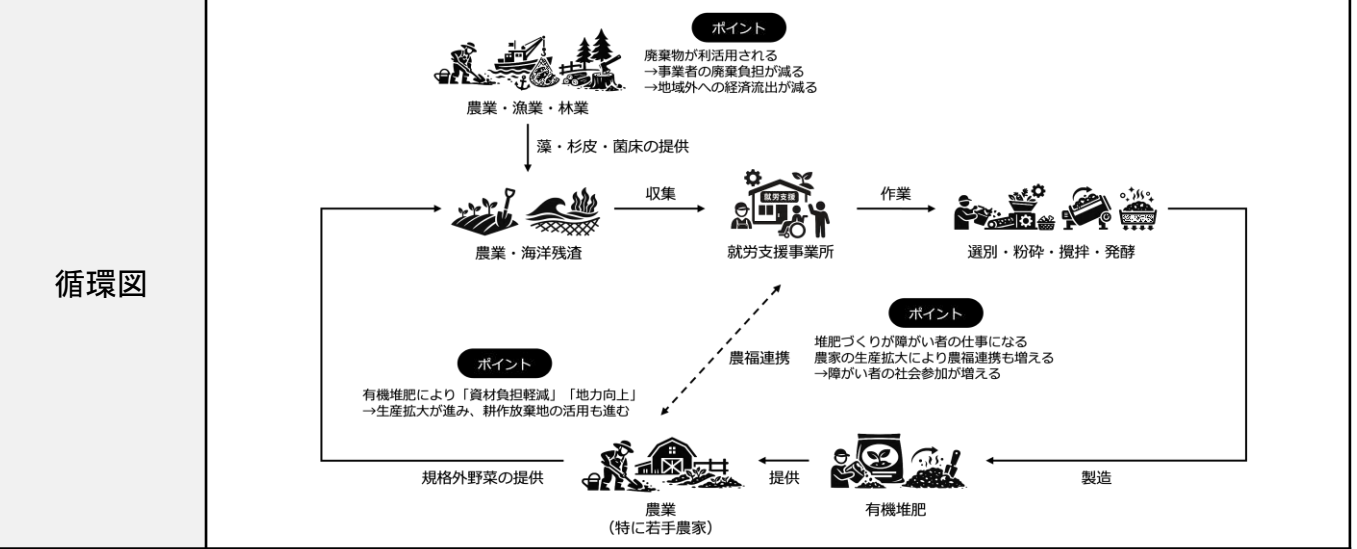
対象資源 杉皮、藻、菌床

事業概要

廃棄される杉皮、藻、菌床などを就労支援事業所に集め、障がい者就労として選別、粉碎、攪拌、発酵などを行い、有機堆肥をつくる。

その結果、手頃な価格で有機堆肥が手に入ることで「農業が活性化」し、障がい者の仕事になることで「障がい者の社会参加が促進」され、有機堆肥の活用により「廃棄物の発生抑制や地力向上」がされる、農業・福祉・環境の三方よしを実証する。

※注記：農業への提供は次年度以降



効果	環境効果		社会効果		経済効果	
	当初予定	実証後	当初予定	実証後	当初予定	実証後
	廃棄減少した品数：6種類 廃棄削減量：70トン	廃棄減少した品数：6種類 廃棄削減量：20トン	農福連携実施：5回 ウェルビーイングが向上した割合：70%	障がい者の社会参加数：延べ人121人 福祉以外の関係者数：15人	廃棄物処分削減：1,750,000円 雇用創出：15人、工賃600,000円 堆肥売上：700,000円	廃棄物処分削減：520,000円 仕事創出：15人、工賃616,750円 堆肥売上：実証分は寄付
	※注記：試験計画において当初予定から変更となり20トン規模での生産実証となった					

代表者名 花王株式会社

地域名 宮城県石巻市

事業タイトル 市民参加型資源回収の価値評価と循環ビジネスモデル(石巻RecyCreationモデル)構築の実証

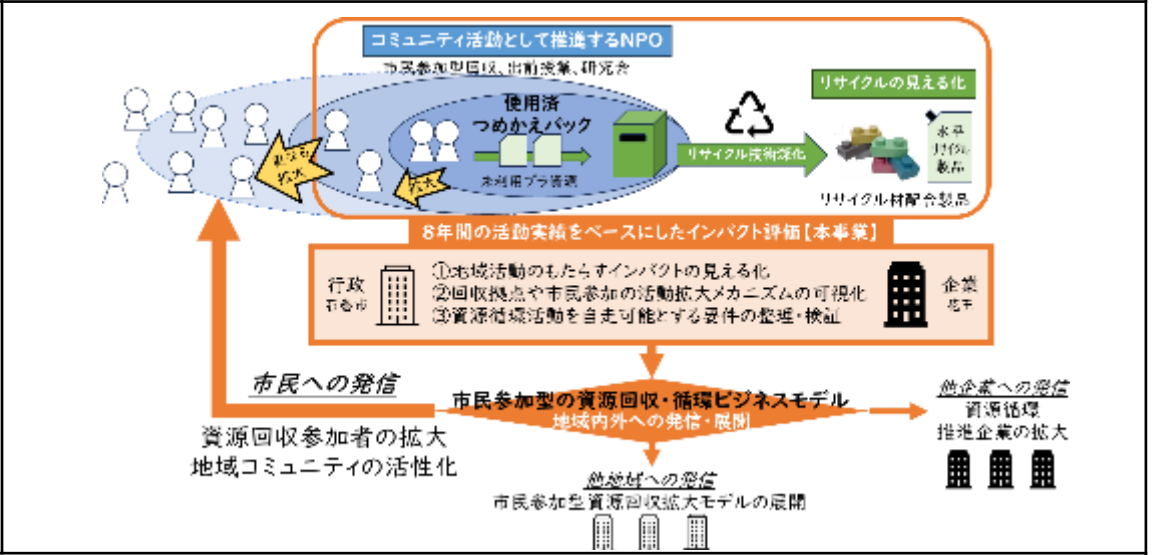
目的 市民参加型つめかえパック回収を軸に、インパクトを可視化・モデル化し、再資源化から製品化までの経済合理性を検証して、自走する循環ビジネスモデルを確立する。地域展開と他事業者連携による水平展開を進める。

CEタイプ アップサイクル/高付加価値化 対象資源 使用済みつめかえパック(プラスチック系)

事業概要

石巻市で約8年間実施している「RecyCreation(リサイクリエーション)」活動を基盤に、使用済みつめかえパック回収を通じて生じる社会的インパクト(市民行動変容、地域コミュニティ活性化、well-being向上等)を可視化・モデル化し、資源回収から製品化までを含めた循環ビジネスモデル(自走可能な形)への転換要件を検討する。

循環図



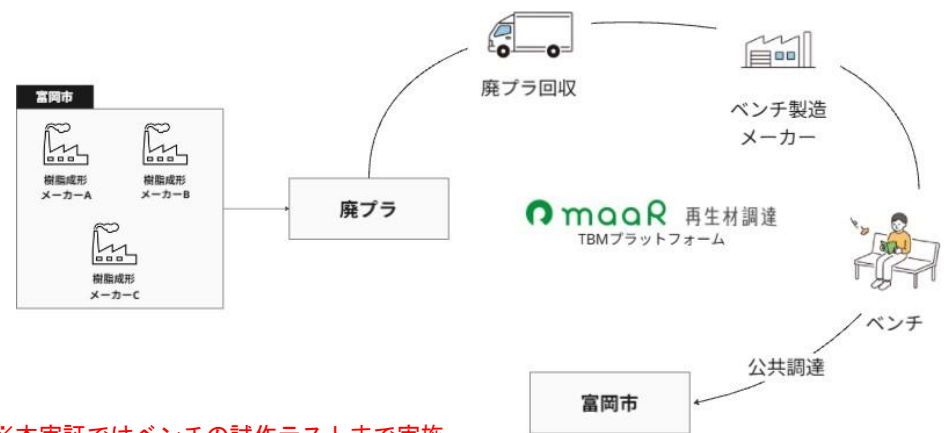
効果	環境効果		社会効果		経済効果	
	当初目的	実証後	当初目的	実証後	当初目的	実証後
	<ul style="list-style-type: none"> 未利用プラ資源の有効利用によるGHG排出量の削減 リサイクルの見える化をしたことによる活動の広がり 	<ul style="list-style-type: none"> 累計約5.6 t-CO₂eq、回収総量: 9612kg(2025年11月末累計) 水平リサイクル品による回収意欲増加: 97% 	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加型資源回収の実施に伴う地域コミュニティの活性化 回収活動とインパクトの繋がりの可視化 	<ul style="list-style-type: none"> 地域やりサイクルへの誇り: 76.3%、参加人数: 推計6500~7000人 回収活動に参加した市民が繋がりの増加を感じた割合: 50.8% 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理コストの低減 回収/再資源化活動とインパクトの繋がりの可視化 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理コスト削減額 377051円(累計) 回収参加者の水平リサイクル品購入意向: 80%(非加入者の購入意向): 65%

代表者名 那須塩原市

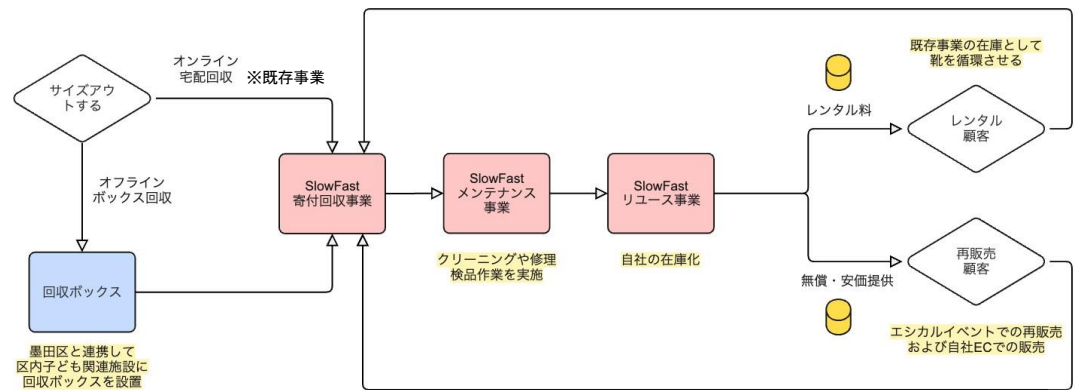
地域名 栃木県那須塩原市

事業タイトル	不燃ごみにおける金属類の高度リサイクル事業																	
目的	金属類の再資源化及び最終処分場への埋立量の低減																	
CEタイプ	リサイクル	対象資源	不燃ごみ処理後の残渣に含まれる金属類															
事業概要	<p>那須塩原クリーンセンターにて処理された不燃ごみの残渣をリバー株式会社へ売却し、再資源化が可能な金属類を抽出する。 抽出した金属類を再度市場に流通させて再資源化を図るとともに、最終処分場への埋立量を減らすことで、環境負荷の低減を促進する。 加えて、本事業のスキーム及び得た実証結果等を他自治体へ展開することで、広い地域での資源循環の促進を図る。</p>		循環図															
効果	<p>環境効果</p> <table border="1"> <tr> <th>当初予定</th> <th>実証後</th> </tr> <tr> <td>・実証期間中(4か月)の最終処分場の埋立量削減 204トン</td> <td>・実証期間中(4か月)の最終処分場の埋立量削減 10.5トン</td> </tr> </table>		当初予定	実証後	・実証期間中(4か月)の最終処分場の埋立量削減 204トン	・実証期間中(4か月)の最終処分場の埋立量削減 10.5トン	<p>社会効果</p> <table border="1"> <tr> <th>当初予定</th> <th>実証後</th> </tr> <tr> <td>・同様の事業実施を検討している周辺自治体が5割以上</td> <td>・同様の事業実施を検討している周辺自治体が6割以上</td> </tr> </table>		当初予定	実証後	・同様の事業実施を検討している周辺自治体が5割以上	・同様の事業実施を検討している周辺自治体が6割以上	<p>経済効果</p> <table border="1"> <tr> <th>当初予定</th> <th>実証後</th> </tr> <tr> <td>・実証期間中(4か月)の残渣売却額 600,000円 ・実証期間中(4か月)の最終処分場の埋立に係る諸経費の削減 △466,000円</td> <td>・実証期間中(4か月)の残渣売却額 174,581円 ・実証期間中(4か月)の最終処分場の埋立に係る諸経費の削減 △244,000円</td> </tr> </table>		当初予定	実証後	・実証期間中(4か月)の残渣売却額 600,000円 ・実証期間中(4か月)の最終処分場の埋立に係る諸経費の削減 △466,000円	・実証期間中(4か月)の残渣売却額 174,581円 ・実証期間中(4か月)の最終処分場の埋立に係る諸経費の削減 △244,000円
当初予定	実証後																	
・実証期間中(4か月)の最終処分場の埋立量削減 204トン	・実証期間中(4か月)の最終処分場の埋立量削減 10.5トン																	
当初予定	実証後																	
・同様の事業実施を検討している周辺自治体が5割以上	・同様の事業実施を検討している周辺自治体が6割以上																	
当初予定	実証後																	
・実証期間中(4か月)の残渣売却額 600,000円 ・実証期間中(4か月)の最終処分場の埋立に係る諸経費の削減 △466,000円	・実証期間中(4か月)の残渣売却額 174,581円 ・実証期間中(4か月)の最終処分場の埋立に係る諸経費の削減 △244,000円																	

代表者名 株式会社TBM 地域名 群馬県富岡市

事業タイトル	デジタル活用を通じた再生材売買支援と廃プラ取引の可視化による再資源化事業																			
目的	再生材売買支援と廃プラ取引の可視化と廃プラ出口設計を組み合わせた資源循環スキーム構築により、今まで燃やされていた資源の再資源化を行うこと																			
CEタイプ	マテリアルリサイクル	対象資源	工場排出の廃プラ																	
事業概要	<p>富岡市内の樹脂成形メーカーでの廃プラ排出状況を社ヒアリング実施。基本的に少量であっても有価処理されており、一般的に難リサイクル品とされるもの（複合樹脂、金属付きなど）を対象に定めた。</p> <p>難リサイクルの廃プラを活用して市内で活用される製品をつくり、公共調達の枠組みで出口を作る。</p> <p>また、回収～製品製造までのプロセスをデジタルプラットフォームを活用して促進をさせることで、有価化されているものも含めて再生材売買における経済的/環境的な最適化を行う。</p>	循環図	 <p>※本実証ではベンチの試作テストまで実施</p>																	
効果	<p>環境効果</p> <table border="1"> <tr> <th>当初予定</th> <th>実証後</th> </tr> <tr> <td>・廃プラのマテリアルリサイクル量：1t/年</td> <td>・廃プラのマテリアルリサイクル量：0.1t/年（見込）</td> </tr> <tr> <td>・GHG削減量：5.3t-CO₂/年</td> <td>・GHG削減量：0.53t-CO₂/年</td> </tr> </table>		当初予定	実証後	・廃プラのマテリアルリサイクル量：1t/年	・廃プラのマテリアルリサイクル量：0.1t/年（見込）	・GHG削減量：5.3t-CO ₂ /年	・GHG削減量：0.53t-CO ₂ /年	<p>社会効果</p> <table border="1"> <tr> <th>当初予定</th> <th>実証後</th> </tr> <tr> <td>・参加企業のうち新たにマテリアルリサイクルに取り組んだ企業割合：16%</td> <td>・参加企業のうち新たにマテリアルリサイクルに取り組んだ企業割合：100%</td> </tr> </table>		当初予定	実証後	・参加企業のうち新たにマテリアルリサイクルに取り組んだ企業割合：16%	・参加企業のうち新たにマテリアルリサイクルに取り組んだ企業割合：100%	<p>経済効果</p> <table border="1"> <tr> <th>当初予定</th> <th>実証後</th> </tr> <tr> <td>・廃プラ処理にかかる経費削減率：20%</td> <td>・廃プラ処理にかかる経費削減率：10%（見込） ※ヒアリング結果を基に仮算出</td> </tr> </table>		当初予定	実証後	・廃プラ処理にかかる経費削減率：20%	・廃プラ処理にかかる経費削減率：10%（見込） ※ヒアリング結果を基に仮算出
当初予定	実証後																			
・廃プラのマテリアルリサイクル量：1t/年	・廃プラのマテリアルリサイクル量：0.1t/年（見込）																			
・GHG削減量：5.3t-CO ₂ /年	・GHG削減量：0.53t-CO ₂ /年																			
当初予定	実証後																			
・参加企業のうち新たにマテリアルリサイクルに取り組んだ企業割合：16%	・参加企業のうち新たにマテリアルリサイクルに取り組んだ企業割合：100%																			
当初予定	実証後																			
・廃プラ処理にかかる経費削減率：20%	・廃プラ処理にかかる経費削減率：10%（見込） ※ヒアリング結果を基に仮算出																			

代表者名 株式会社SlowFast 地域名 東京都墨田区

事業タイトル	サイズアウトした子ども靴を回収しリユースすることによる子ども靴の循環プロジェクト																	
目的	親子が行動変容を起こし、まだ履ける状態の子ども靴の廃棄処分を削減するため																	
CEタイプ	Reuse/Shearing	対象資源	子ども靴															
事業概要	<p>サイズアウトして廃棄されてしまう子ども靴を回収・リユースする循環プロジェクト。 既存のオンライン回収・レンタルに加え、本事業では墨田区内の施設に回収ボックスを設置。 リユースの出口として、イベントでの再販売や経済的に困難な家庭への無償配布も計画。 廃棄物削減と子どもの機会創出を両立するモデルの確立を目指す。</p>	循環図	 <p>※本実証</p>															
効果	<p>環境効果</p> <table border="1" data-bbox="369 1178 993 1320"> <tr> <th>当初予定</th> <th>実証後</th> </tr> <tr> <td>回収足数: 1,000足 GHG削減: 12トン</td> <td>回収足数: 284足 GHG削減: 3.5トン</td> </tr> </table>		当初予定	実証後	回収足数: 1,000足 GHG削減: 12トン	回収足数: 284足 GHG削減: 3.5トン	<p>社会効果</p> <table border="1" data-bbox="1159 1178 1656 1320"> <tr> <th>当初予定</th> <th>実証後</th> </tr> <tr> <td>本事業開始前と比べてエシカル消費に関する認知・関心が増えた割合が70%以上</td> <td>アンケートの結果寄付してくれた人の87%</td> </tr> </table>		当初予定	実証後	本事業開始前と比べてエシカル消費に関する認知・関心が増えた割合が70%以上	アンケートの結果寄付してくれた人の87%	<p>経済効果</p> <table border="1" data-bbox="1758 1178 2331 1320"> <tr> <th>当初予定</th> <th>実証後</th> </tr> <tr> <td>靴の再販売収入: 50万円 (1,000足 * 500円)</td> <td>靴の再販売収入: 1.2万円 (249足 * 50円)</td> </tr> </table>		当初予定	実証後	靴の再販売収入: 50万円 (1,000足 * 500円)	靴の再販売収入: 1.2万円 (249足 * 50円)
当初予定	実証後																	
回収足数: 1,000足 GHG削減: 12トン	回収足数: 284足 GHG削減: 3.5トン																	
当初予定	実証後																	
本事業開始前と比べてエシカル消費に関する認知・関心が増えた割合が70%以上	アンケートの結果寄付してくれた人の87%																	
当初予定	実証後																	
靴の再販売収入: 50万円 (1,000足 * 500円)	靴の再販売収入: 1.2万円 (249足 * 50円)																	

代表者名 HUB&STOCK株式会社

地域名 神奈川県川崎市

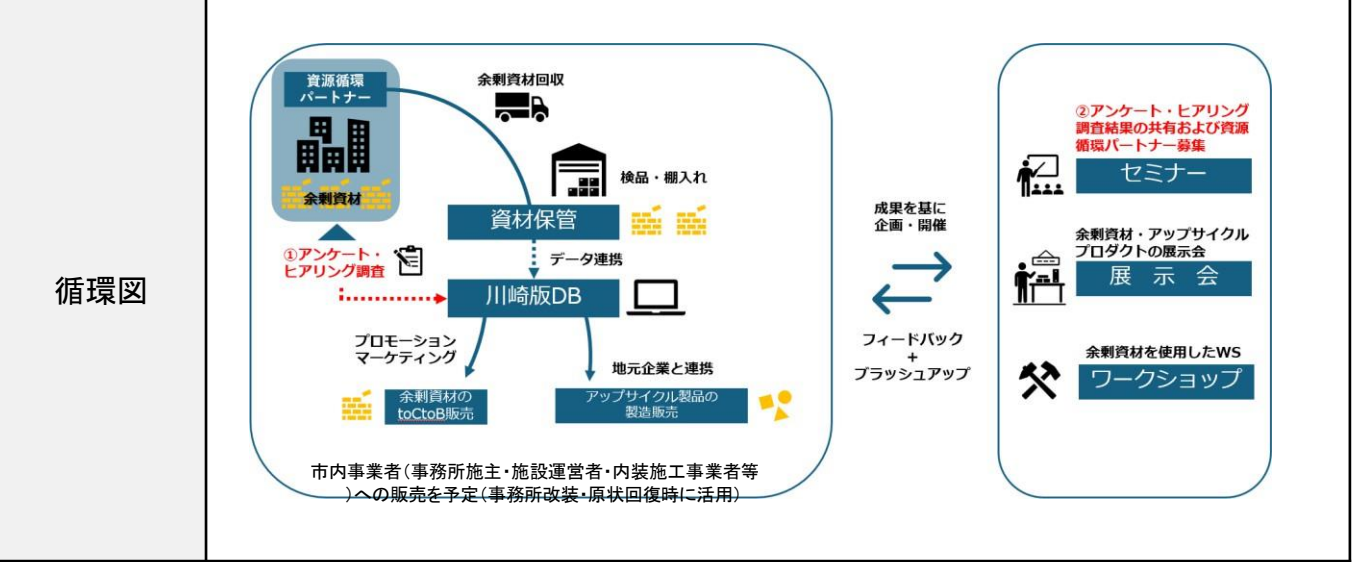
事業タイトル 川崎市における建築資材ロスの可視化とリユースによる都市型循環モデル実証事業

目的 ①建築資材ロスを削減する地域循環スキームの構築②民間事業者・行政・市民が協働する「都市型資源循環モデル」の創出③将来的には川崎市内の工事への適用を視野に入れた実装モデルの構築

CEタイプ (新古品)リユース/長寿命化

対象資源 新品未使用で廃棄されてしまう建築資材

事業概要 日本では建築資材ロスの発生量や品目、その背景要因十分に把握されておらず、川崎市においても資材を「資源」として可視化することが、資源循環の取組を進めるうえで重要な課題となっている。本事業は、こうした都市型地域に共通する構造的課題に対し、建築現場で発生する新古品・余剰資材の再流通と再価値化を実現する循環モデルの構築を目指すものである。令和7年度は、「建材が実際に集まり、利活用され得るか」という成条件を調査により検証することを目的とした。



効果	環境効果		社会効果		経済効果	
	当初予定	実証後	当初予定	実証後	当初予定	実証後
	未使用建材の回収および再流通により、廃棄削減量および新品材代替量を算出	アンケートおよびヒアリング調査を通じ、回収可能性および環境効果算定の前提条件を確認	地域内での循環参加主体の参画確認および新品材代替利用状況を評価	協力意向事業者の把握を通じ、地域循環への受容性および運用上の課題を確認	処分費削減額および再流通売り上げを基に事業採算性を算出	ヒアリング調査を通じ、想定コスト構造および収益モデル検討の基礎条件を把握。

代表者名 合同会社CYKLUS 地域名 福井県

事業タイトル 【ぐるぐるふくい】 繊維王国福井発！県内で排出される大量繊維廃材で魅力あるマテリアルリサイクル系を開発する

目的 ①福井県内繊維産業の生産工程から出る大量繊維ゴミの廃棄を減らす
②新たな糸ブランド創出で、縮小していく石油由来繊維の一大産地＜福井県＞の未来に向けた産業活性を促す

CEタイプ アップサイクル/高付加価値化 対象資源 繊維工場の生産ロス繊維

事業概要

＜廃棄素材を再資源化した新たな糸ブランド創出＞

繊維王国・福井県から排出される生産ロスのポリエステル繊維を捨てずに循環させることで、環境的価値・経済的価値を創出する。環境負荷の少ないマテリアルリサイクル技術を活用した高品質リサイクル糸の開発を行い、市場を開拓する。

循環図

効果	環境効果		社会効果		経済効果	
	当初予定	実証後	当初予定	実証後	当初予定	実証後
	①生産ロス繊維の廃棄削減150kg	①生産ロス繊維の廃棄削減150kg	①県内外のステークホルダー連携による連携強化	①県内外のステークホルダー連携による連携強化 ②県内勉強会開催によるサキュラーエコノミーに関する理解向上	①今回の実証における直接的な経済効果はなし	①マテリアルリサイクルによる水平リサイクルの有効性を確認。将来的経済価値創出の可能性大。

代表者名 自続可能な諏訪資源循環研究会 地域名 長野県諏訪市

事業タイトル	諏訪地域におけるガラス資源の再分別と出口探索による自続的な価値循環スキーム構築事業		
目的	地域資源ガラスの再認知・資源化スキーム構築・活用先探索による地域価値化・自続のための啓発活動		
CEタイプ	Reuse, Recycle, + Reduce	対象資源	ガラス製品
事業概要	<p>その大半が最終処分に回る”ガラス陶磁器くず”を、素材の知見をもって、その素材の種類や可能性を改めて確認し、可能な限りの価値再生を進めるため、“新しい分別方法によってどれだけ再資源化が可能なのか？”と、“その再生資源を地域で最大限活用するための用途(出口)は何か？”の2つの活動を、生活者である地域の住民を巻き込みながら、自続的(自ら関わり続けていける仕組み)な地域文化へと根付かせていく事を実施する。</p> <p>本実証事業で行なった範囲： 回収T 一般廃棄物からのガラス食器回収・啓発 ・検査技術初期検討、出口T ガラスの里での試作、リユース試作検討、啓発T 啓発Map作成、販売企画イベント</p>	循環図	<p>※黄枠が本実証事業</p>

効果	環境効果		社会効果		経済効果	
	当初予定	実証後	当初予定	実証後	当初予定	実証後
①一廃削減 100kg 業廃削減 5.0ton ②CO2削減 3.0ton ③浚渫砂利用 200kg	600kg/2hr	4.0ton/3か月	①活動全体認知度 30%	22%	①水平リサイクル 100,000円	87,500円
	2.1ton (ガラス3.5ton相当)	200kg = 100kg/月 x2か月	回収イベント認知度 10%	8%	型班リユース 50,000円	100,000円
			②問い合わせ件数 3件	7件	②新規件数 5件 体験人数増加率 10%	12件 17%

代表者名 愛知県蒲郡市

地域名 愛知県蒲郡市

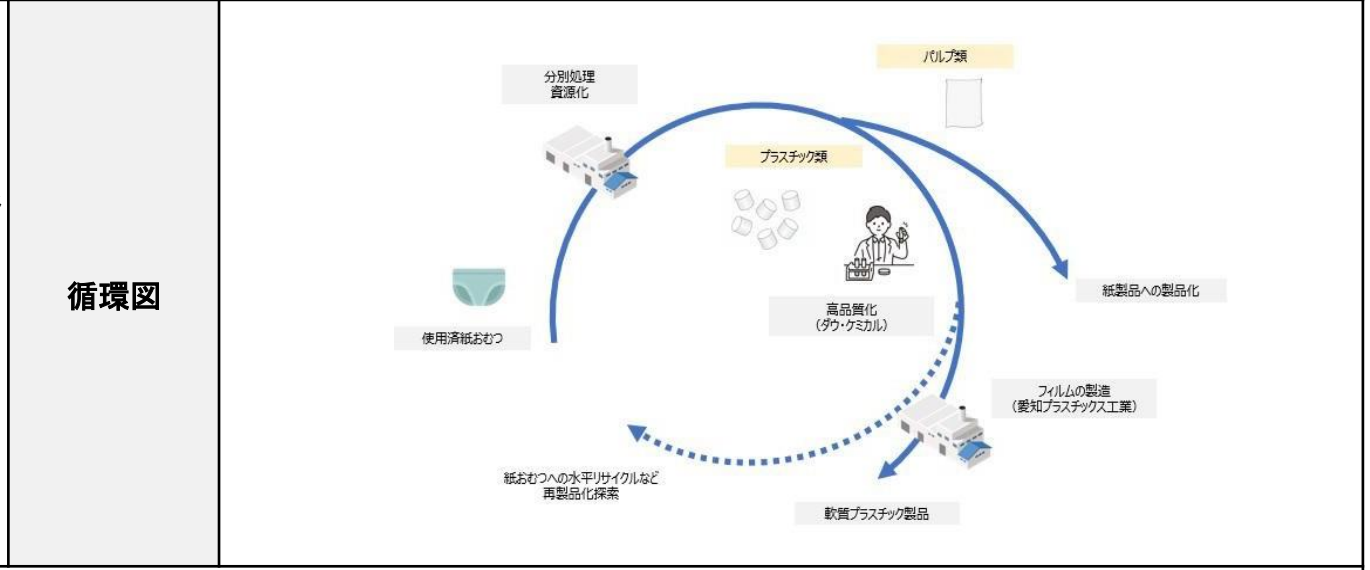
事業タイトル マテリアルリサイクルを目指した使用済紙おむつ再生利用プロジェクト

目的 紙おむつの焼却処理回避による環境負荷低減と高度リサイクルによるサーキュラーエコノミーの推進

CEタイプ リサイクル 対象資源 使用済紙おむつ

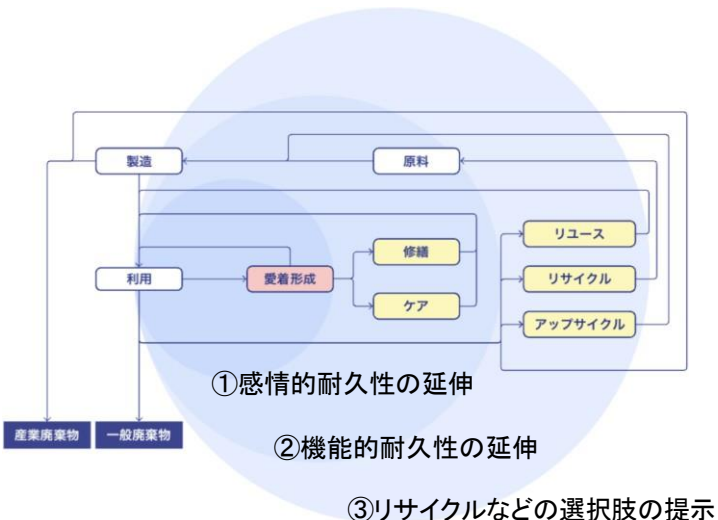
事業概要

令和6年度に行った分別装置で出た結果をもとにできる限り、地域の事業者におけるリサイクルスキームを構築するため、新たな地域企業との連携を図る。また、再製品化の際に最大の課題である再生プラスチックの品質検証においては、化学メーカー協力のもと、化学的な知見を踏まえ、資源が循環できるマテリアルリサイクルの実現と事業化に向けた検証を行い、実際に製品の試作を行う。製品の製造にあたっては使用済紙おむつ由来のプラスチック配合割合などについても検証し、製品としての安全性や汎用性に最適な割合を検討し、割合検討の際には再生プラスチックの含有量の高い製品づくりの検討を行う。



効果	環境効果		社会効果		経済効果	
	当初予定	実証後	当初予定	実証後	当初予定	実証後
	・使用済紙おむつの焼却量の削減: 1,773トン/年	温室効果ガス排出量の削減 447t-CO2eq 資源の有効利用量 220t	・市民のシビックプライド(愛着度)の向上 ・連携企業における職員の働きがいの向上	資源循環を推進する事業に関する中核人材増加数 6人	・域内における地域企業が連携した新事業の創出 ・市における焼却コストの削減	事業における財源改善効果 82,700,000円 民間企業における収益拡大効果 21,038,880円

代表者名 株式会社エコログ・リサイクリング・ジャパン 地域名 広島県福山市

事業タイトル	瀬戸内ふくめぐりプロジェクト		
目的	大量消費に依存しないものづくりへの転換 （「少し高価でも、お気に入りの服を長く使い続けたい」という消費者意識の醸成と、その思いに応える繊維産地の技術結集）		
CEタイプ	リデュース、リユース/シェアリング、リサイクル、リペア/リマニュファクチャリング、アップサイクル	対象資源	衣料品を始めとする繊維製品全般
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ①衣服の感情的耐久性の延伸（愛着醸成） <ul style="list-style-type: none"> ・「こども愛着シェアクローゼット」設置 ・教育機関と連携した「サステナブルファッションショー」開催 ②衣服の機能的耐久性の延伸 リペアプログラム（教育機関への出前授業・リペアスクール）試行実施 ③損耗などによりやむを得ず手放される服のリサイクル等 リサイクル製品開発・サンプル作製 ④上記①～③の取組みの可視化 重層的循環システムマップの作成 	循環図	<p>重層的循環システム</p> <p>衣服への愛着醸成により、衣服の感情的耐久性を延伸するとともに、リペアなど機能的耐久性を延伸する手段や、使い終えた後も資源として循環させる選択肢を提示するなど、繊維の一大産地の技術を結集して重層的な廃棄抑制を図る。</p> 

効果	環境効果		社会効果		経済効果	
	当初予定	実証後	当初予定	実証後	当初予定	実証後
	衣服への愛着醸成に資するプログラム参加者のうち、愛着が向上した者の割合 100%	衣服への愛着醸成に資するプログラム参加者のうち、愛着が向上した者の割合 100%	衣服への愛着醸成に資するプログラムの参加者数 100人	衣服への愛着醸成に資するプログラムの参加者数 62人	商品・サービス創出件数 5件（試行実施）	商品・サービス創出件数 5件（試行実施）
	※今後、収益事業化したものは売上を集計					

代表者名 Value way株式会社 地域名 福岡県福岡市

事業タイトル	Regenerative Coffee モデル In 福岡		
目的	コーヒーかすの廃棄量削減と資源循環ビジネスの促進		
CEタイプ	アップサイクル/高付加価値化	対象資源	コーヒーかす
事業概要	<p>コンビニ等からコーヒーかすを動脈物流で回収・乾燥・炭化・土壌改良剤として活用。また算定・可視化を行い、消費者の意識行動変容を起こすきっかけ作りを行う。</p>	循環図	<p>The diagram illustrates a circular flow process: 1. Coffee waste is collected and transported (回収・運搬) from coffee shops. 2. The waste is carbonized (炭化). 3. The resulting biochar is used for agricultural purposes (農地活用). 4. This process leads to a visualized reduction in greenhouse gas emissions (温室効果ガス削減量可視化). The diagram includes icons for coffee waste, a truck, a biochar barrel, a tractor, and a CO2 meter.</p> <p>Partners and locations listed below the diagram include: JR九州グループ (株)セブン-イレブン・ジャパン (セブンイレブン福岡大名1丁目店 他 9店舗), (株)エニキャリア, (一社)Regenerative-Coffee協会 (クリーンパーク・東部内 (東区蒲田5丁目13番)), (NPO法人)循環生活研究所 (三苫LFC コミュニティガーデン (東区三苫8丁目)), and Value way (株).</p> <p><small>※環境省「令和7年度循環型ビジネスモデル実証事業」採択</small></p>

効果	環境効果		社会効果		経済効果	
	当初予定	実証後	当初予定	実証後	当初予定	実証後
	<ul style="list-style-type: none"> ・コーヒーかすの廃棄量削減 60kg ・コーヒーバリューチェーンでのGHG可視化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーヒーかすの廃棄量削減 93.6kg ・コーヒーバリューチェーンでのGHG可視化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーヒーかす提供店舗にて、消費者・事業者へコーヒーの資源循環に関する意識調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意識調査を実施。Q1.バイオ炭の資源循環の取り組みを知らない方が31名。Q2.コーヒーかす資源循環の取り組みを全国推進した方が良いが回答者全員の39名となった 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理費用の削減: 1,140円 (@570円/30kg × 2) ・エニキャリア収集運搬の報酬: 11,550円 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理費用の削減: 1,710円 (@570円/30kg × 3) ・エニキャリア収集運搬の報酬: 11,550円 ・木酢液4.3kg製造 ・バイオ炭3.3kg製造

代表者名 有限会社壽官陶苑 地域名 鹿児島県日置市

事業タイトル 未利用材クスノキに含まれる「天然樟脳」の製造 販売並びに抽出後のクスノキチップの有効活用に関する事業（東洋の白銀 プロジェクト）

目的 未利用材クスノキの有効活用

CEタイプ カスケード利用 対象資源 未利用材クスノキ

事業概要

未利用材であるクスノキから、防虫効果のある「天然樟脳」を製造・販売する。商品化は就労継続 支援B型事業所と連携して新たな雇用を創出し、抽出後のチップは畜産敷料や燃料へとカスケード利用。かつて「樟脳製造発祥の地」として栄えた歴史を再興し、資源循環、福祉、地域活性化の三立を実現するプロジェクト。

循環図

有限会社壽官陶苑
【今 本場薩摩樟脳製造所】

県内未利用（クスノキ原料）

納品

蒸留釜

改良版抽出方式 効率性の高い省力化工場

雇用拡大
・高齢者
・社会的弱者等

販売 小売・受注出荷

顧客

チップ原料加工・原料納品

チップ

最終商品の納品 出荷依頼

直接出荷

原料提供 商品化委託

就労継続支援B型施設との連携（社会的弱者の方々との連携した袋詰め等、商品化）

就労施設 就労施設 就労施設

おが粉工場向け（畜産用）
ウッドチップ（公園等舗装材）
炭加工 パルプ原料
バイオマス原料

効果	環境効果		社会効果		経済効果	
	当初予定	実証後	当初予定	実証後	当初予定	実証後
	未利用材クスノキをカスケード利用。生ごみ肥料化等2種の実証を計画。	畜産敷料、農作物の忌避剤、生ごみに混ぜての肥料化、雑草抑制の4種を実証。	・社会的弱者を資源循環を目的とした職場で雇用。2～3人の就労を目指す。	・働く場を求めているという、地域の課題解決を図ることに寄与。4人程度まで雇用可能と確認。	・歴史遺産の価値を再認識するシンポジウム開催。来場者150人を目標に開催。	シンポジウムを開催し、資源循環による新たな取り組みを広く発信。シンポジウム来場者220人。

代表者名 ユニ・チャーム株式会社

地域名 鹿児島県志布志市・大崎町

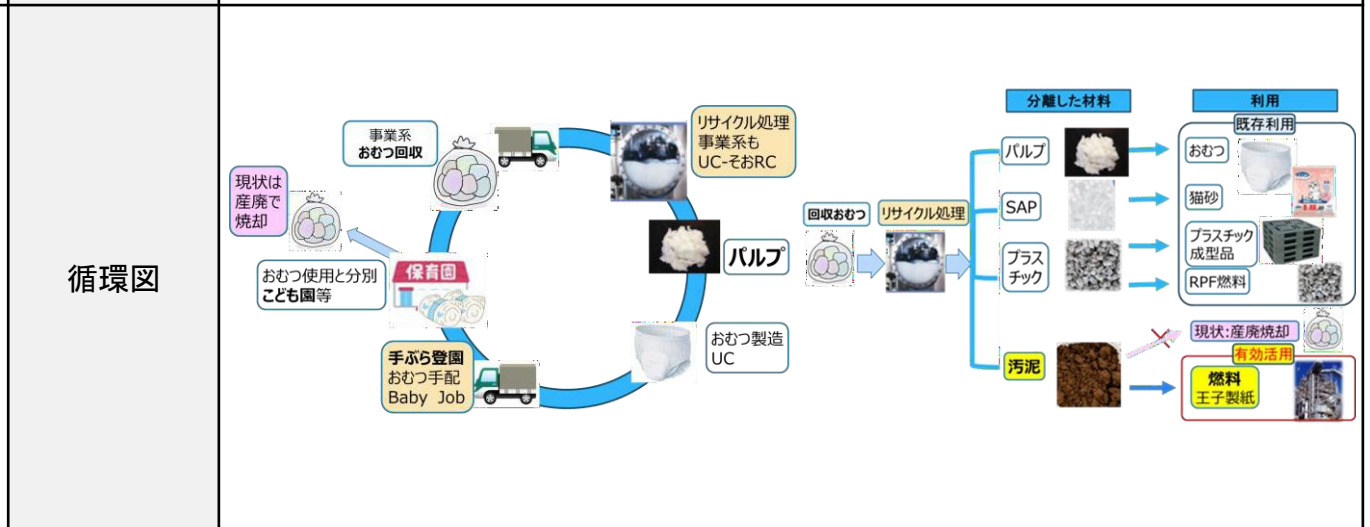
事業タイトル 志布志・大崎発！地域課題解決型リサイクル -水平リサイクルによる手ぶら登園とバイオマス発電で、持続可能な未来へ-

目的 事業系紙おむつの効率的な回収モデルを構築し、地域全体の紙おむつリサイクル率の向上を目指します。さらに、使用済紙おむつ処理時に発生する排水処理汚泥などの未利用資源についても、資源循環の輪に組み込むための有効活用策を検討します。これにより、新たな資源を生み出すことで、持続可能な地域社会の実現に貢献します。

CEタイプ 水平リサイクル 対象資源 使用済紙おむつ

事業概要

- 志布志市・大崎町のこども園等において、使用済紙おむつを効率的に回収する。回収された使用済紙おむつは、当社技術により、紙おむつ「RefF紙おむつ」として再生する。これにより、新たな資源投入を抑制し、バージンパルプの使用量を削減する。BABYJOB社の手ぶら登園サービスを活用し、RefFおむつはこども園に届け、こども園や保護者のメリットを見える形にすることで、紙おむつリサイクルの取組への協力度や、環境貢献への実感がどのように態度変容するか調査する。
- 未利用資源の汚泥の焼却処理によるエネルギー回収と、使用量を削減する。



効果	環境効果	社会効果	経済効果
	<ul style="list-style-type: none"> 埋立処分量の廃棄削減 220ton/年 (埋立処分総量の10分の1) GHG削減 焼却比 50%削減 紙おむつ1tonあたり約1~1.5本の樹木 (バージンパルプ原料)の伐採抑制 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者負担減と子供と向き合うゆとり時間創出 10分/日 60時間/年 保育士管理時間軽減 20分/日 120時間 雇用数:ユニ・チャーム(株)20名以上 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理費用 民間活用による自治体負担減 製品化分離した材料を「RefF紙おむつ」や「猫砂」、「燃料」として再製品化することで、未利用資源から新たな経済価値

代表者名 鹿児島県大崎町

地域名 鹿児島県大崎町

事業タイトル 海の流木資源循環バイオ炭マイスター育成プロジェクト

目的 循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行、炭素固定による脱炭素化、地域産業(環境再生型農業)の維持・推進

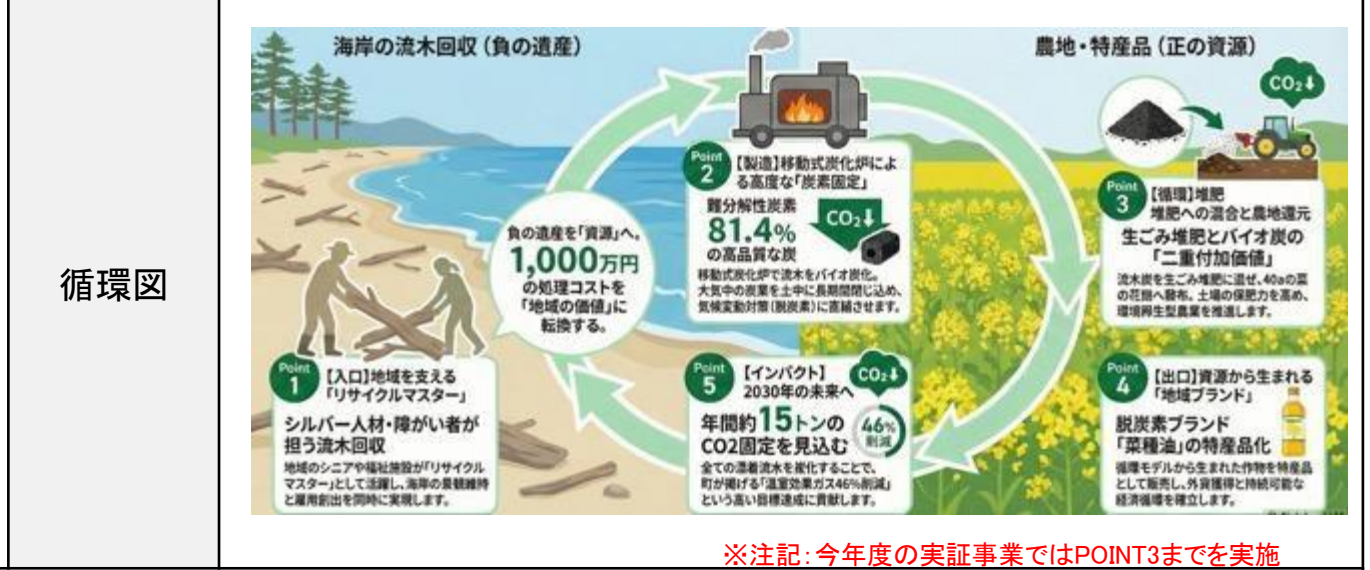
CEタイプ アップサイクル/高付加価値化

対象資源 海岸漂着物のうち未利用流木竹

事業概要

大崎町は、焼却に頼らず独自の廃棄物処理システムによりリサイクル率日本一を16回達成した「SDGs未来都市」である。現在全ての資源が地域内で循環する社会を目指す「サーキュラーヴィレッジ構想」を掲げている。

本事業の対象である海岸漂着流木は、町内に年間5トン以上漂着し、その回収・処理に年間約1,000万円を要している地域の「負の遺産」である。この流木を移動式炭化炉でバイオ炭化し、土壌改良材として農地に還元することで、「炭素固定(脱炭素)」と「地域資源循環」の両立、さらに地域産業である環境再生型農業の維持・推進を図ることを目的としている。



効果	環境効果		社会効果		経済効果	
	当初予定	実証後	当初予定	実証後	当初予定	実証後
	<ul style="list-style-type: none"> 海岸に漂着する流木を資源化する。 1回あたり200kgの流木投入、計20回を予定 	<ul style="list-style-type: none"> 合計4,000kgの流木を処理、炭457kg、灰133kg(合計590kg)を資源化 炭素固定: △1,365kgCO2削減 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢社や障害者と連携し、流木の回収・炭化作業を担う「リサイクルマスター」を育成・雇用。 	<ul style="list-style-type: none"> 合計4名雇用増 回収、炭化、加工、散布の各工程に地域人材が従事 	<ul style="list-style-type: none"> 漂着流木の回収・処理経費削減 バイオ炭を活用して栽培した菜種から菜種油を開発 	<ul style="list-style-type: none"> 炭化により処理委託費削減への寄与を確認 計3,270kgの混合堆肥を製造し、40aの菜種圃場へ散布